



小学校高学年における 教科担任制に関する事例集

小学校教育の活性化に
繋げるために

[令和5年3月]



文部科学省

はじめに

小学校高学年における教科担任制（以下「教科担任制」という。）については、現在、全国の学校や教育委員会において、各学校や地域の実情を踏まえつつ、様々な工夫を凝らしながら導入を進めていただいているところです。

文部科学省においては、中央教育審議会の答申（「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月26日））（以下「令和3年答申」という。）において、令和4年度を目途に教科担任制を本格的に導入する必要があるとされたことを受け、義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について、検討会議※を設置して議論を進め、令和3年7月に報告をまとめました。

こうした検討の結果も踏まえ、文部科学省では、令和4年度から、教科担任制の推進に必要な教職員の加配定数を措置しており、4年程度をかけて段階的に取組を推進することとしています。

このように、教科担任制について、国・教育委員会・学校それぞれの主体において取組が進んでいるところですが、小学校教育が学級担任制を中心として実施されてきた中で、今後、義務教育9年間を見通しつつ、教科担任制の更なる導入を円滑に進めるとともに、学校現場において効果的に運用するためには、学校関係者や教育委員会関係者の皆様にとって、教科担任制に関する情報を手に取っていただきやすい形で提供する必要があると考えています。

こうした認識の下、この度、教科担任制を小学校教育の活性化に繋げている好事例について、その特徴や運用上の工夫、効果を「見える化」するため、文部科学省において、「小学校高学年における教科担任制に関する事例集～小学校教育の活性化に繋げるために～」を作成しました。

本事例集には、関係の学校や教育委員会に御協力いただきながら、5都道府県の11小学校における教科担任制の実践事例を掲載しており、それぞれの取組は、学校や地域の実情を踏まえた多様なものでありながらも、校長や教育委員会が、教科担任制を導入する目的や趣旨を各学校の教師にわかりやすく伝えけるとともに、導入のメリットを教師に実際に感じてもらい、一方で、導入に伴ってデメリットが生じないよう、管理職を中心として学校マネジメント上の工夫を様々な凝らしているという、共通する特徴も見えてきます。

全国の学校や教育委員会の皆様におかれましては、是非とも、研修をはじめ様々な機会を捉えて本事例集を御活用いただき、今後の教科担任制の導入や運用に当たって、授業の質の向上、小・中学校間の円滑な接続、多面的な児童理解、教師の負担軽減といった効果が最大限発揮されるよう、御尽力いただければと考えています。

御協力いただいた教育委員会や学校の皆様にこの場をお借りして厚く御礼を申し上げますとともに、本事例集が全国各地の学校や教育委員会において、子供たちにとって最良の取組を進める上で一助となることを願っています。

令和5年3月 文部科学省初等中等教育局財務課

※義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議

小学校高学年における教科担任制に関するこれまでの経緯



「はじめに」で述べたように、教科担任制については、令和3年答申において令和4年度を目途に本格的に導入する必要があるとされましたが、従前から、学校や地域の実情に応じて多様な実践が行われており、我が国の小学校においては、学級担任が原則として全ての教科を指導することとしつつも、音楽や家庭等の技能系教科を中心とした専科指導は、昭和30、40年代から行われてきました。

そのような意味において、教科担任制や専科指導自体は、必ずしも新しいものではなく、文部科学省の調査（※）では、平成30年度の小学校6年生について見れば、音楽は55.6%、家庭は35.7%、理科は47.8%の小学校等において教科担任制が実施されており、令和4年度現在、取組は他の教科を含めて更に進んでい

ることが見込まれます。※

また、令和2年度から実施されている現行の学習指導要領においては、小学校3・4年生において外国語活動、小学校5・6年生において外国語科が導入され、より専門性の高い指導が求められる中、平成30年度以降、文部科学省においても、小学校の専科指導の充実に向けた新たな定数措置等を順次講じてきたところです。

こうした中、令和3年答申において、教科担任制を令和4年度を目途に本格的に導入する必要があるとされるとともに、以下のように、義務教育9年間を見通す観点を重視し、また、複雑化・多様化する令和の学校の在り方を踏まえた理由が示されています。

- 児童生徒の発達の段階を踏まえれば、児童の心身が発達し一般的に抽象的な思考力が高まり、これに対応して各教科等の学習が高度化する小学校高学年では、日常の事象や身近な事柄に基礎を置いて学習を進める小学校における学習指導の特長を生かしながら、中学校以上のより抽象的で高度な学習を見通し系統的な指導による中学校への円滑な接続を図ることが求められる。
- 多様な子供一人一人の資質・能力の育成に向けた個別最適な学びを実現する観点からは、GIGAスクール構想による「1人1台端末」環境下でのICTの効果的な活用とあいまって、個々の児童生徒の学習状況を把握し、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導を可能とする教科担任制の導入により、授業の質の向上を図り、児童一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図ることが重要である。
- 教科担任制の導入は、教師の持ちコマ数の軽減や授業準備の効率化により、学校教育活動の充実や教師の負担軽減に資する。

その後、文部科学省では、前述した検討会議において、令和3年7月に報告をまとめ、外国語、理科、算数及び体育を優先的に専科指導の対象とすべき教科とし、小学校高学年における教科担任制を推進するために必要な加配定数について、令和4年度から4年程度をかけて段階的に取組を推進し、定数改善の総数は3,800人程度を見込んでいます。

このような定数措置の活用のほか、本事例集に掲載された様々なパターンの教科担任制に見られるように、学級担任間の授業交換、小小連携・小中連携の取組との組合せ等により、各学校や地域の実情を踏まえ

つつ、教科担任制を効果的に機能させることが重要で

す。

このため、今回の小学校高学年における教科担任制の本格的な導入に当たっては、専科指導の対象となる教科も増える中、より総合的な取組となることから、従前の実践での経験や成果を活かしつつ、一部の専科教員による取組とすることなく、学級担任をはじめ全ての教職員により学校全体で組織として取り組むことが不可欠であり、教育委員会による支援を得つつ、管理職によるマネジメントによって様々な工夫を凝らす必要があります。

※平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査

2

事例から見えてくる 教科担任制を運用する上でのポイント

教科担任制導入の目的・趣旨や効果について

「はじめに」でも言及したように、多くの好事例に共通して見られるのは、校長や教育委員会が、教科担任制を導入する目的や趣旨を各学校の教師に粘り強く伝えるとともに、導入のメリットを教師に実際に感じてもらい、一方で、導入に伴ってデメリットが生じないよう、管理職を中心として学校マネジメント上の工夫を様々な凝らしているという特徴でした。

ここでは、こうした特徴について、もう少し具体的に

に考えていきたいと思います。

まず、教科担任制を導入する目的や趣旨について、明確にすることが出発点となります。各事例の「導入の主なねらい」を御覧いただくと、様々な目的や趣旨について、各学校や地域の実情に応じて、理解しやすく、明確なものにしていることが見えてきます。

前述の文部科学省の検討会議において令和3年7月にまとめられた報告では、「取組の効果」として、

① 授業の質の向上

② 小・中学校間の円滑な接続

③ 多面的な児童理解

④ 教師の負担軽減

の4つの観点に整理されており、これら①～④の効果を最大限発揮することが、導入の目的や趣旨と言えます。それぞれ、もう少し詳しく見ていきましょう。

① 授業の質の向上

①については、教師が担当する教科数の減少や授業外の時間の増加に伴い、教材研究が充実するとともに、同じ授業を複数回実施することにより、授業改善が図られ、児童の学習内容の理解をはじめ学力に高まりが見られる旨が指摘されており、最も基本的な効果と言えるでしょう。

② 小・中学校間の円滑な接続

②については、児童が安心して進学し、中学校に進学した際に学習・生活に順応しやすいなど、小・中学校間の円滑な接続に寄与する旨が指摘されています。また、小・中学校間の円滑な接続に当たっては、同一中学校区内の小・中学校の教師間の連携が非常に重要である中、とりわけ、中学校教員が小学校と兼務して、いわゆる乗り入れ授業により教科担任制を実施する場合、当該中学校教員を核として小・中学校の教師間の連携が深まるとともに、相互に学び合う状況が日常となり、大いに効果を発揮することが事例からも見えてきます。

③ 多面的な児童理解

③については、学級担任のみではなく複数の教師が教科指導に当たることを通じ、多面的な指導・支援ができるようになると考えられるほか、学級担任以外にも相談できる教師がいる児童の増加が見られる旨が指摘されています。事例からも見えてくるように、複数の教師が授業を通じて学年全体の児童の様子に目を配ることとなり、それぞれの教師が担任する学級のみならず、学年全体の状況を常に意識し、児童に関する情報共有等を通じて教師間の連携が深まる効果は、非常に大きなものです。

④ 教師の負担軽減

④については、教師が担当する教科数の減少、授業外の時間の増加により教材研究の充実等とともに時間外勤務の縮減に寄与しているほか、授業交換を実施する場合を含め、授業準備の効率化につながっている状況が見られる旨が指摘されています。学校における働き方改革を更に進めていくことが急務である中、教科担任制を適切に活用することにより、教育の質の向上と教師の負担軽減を一体的・効果的に進めることが期待できます。

まとめ

このような効果を最大限発揮することが、教科担任制導入の趣旨・目的となるわけですが、校長や教育委員会は、学級担任制に慣れ親しんできた小学校の教師にとって、教科担任制導入の趣旨・目的を理解しやすく、明確なものとし、各学校や地域の実情に即した分かりやすい言葉で、様々な機会を捉えて繰り返し教師に伝えたり、各学校や地域の実情に応じて①～④のいずれかに特に注力して取組を進めたりするなど、学校全体として取組を進めていくことができるよう、全ての教師が日常的な教育活動の中で趣旨・目的を咀嚼しやすくなるよう配意し、工夫

する必要があります。

本事例集においては、そうした工夫に資するよう、教科担任制の効果・意義について、管理職、学級担任、専科教員、児童それぞれが感じる効果・意義に分けて掲載するとともに、それぞれの記載について、①～④の主にとれに該当するかも併せて注記し、分かりやすく示しています。

それぞれの学校の言葉で語られる効果・意義は、教科担任制の取組が現状に至るまでの学校現場の経緯や経験を反映しているものでもあり、参考になるものと思います。

教師が教科担任制導入のメリットを実感でき、デメリットが生じないようマネジメントする必要性等について

各学校において、教科担任制が効果的に定着するためには、既に述べたように、目的や趣旨をそれぞれの教師が適切に理解できるようにするのみならず、教師が教科担任制導入のメリット（効果）を実感できるようにするとともに、導入に伴ってデメリットが生じな

いよう、常に意識しながら取組を進めることが非常に重要です。

各事例からも、それぞれのやり方でこの点が強く意識されていることが浮かび上がってきます。

留意すべき事項は様々ありますが、特に、

- 学級担任が原則として全ての教科を教えることにより、教科横断的なカリキュラム・マネジメントが効果的に行われてきたという利点が損なわれないようにすること、
- 専科教員が担当する教科も含めて、小学校の教師が小学校で指導される全ての教科等について当事者意識を持って幅広く理解し、その連関を踏まえながら指導力を向上させ、広い視野で指導が行われるようにすること、

については、今後、小学校において、教科担任制と学級担任制の互いの良さをうまく組み合わせる中で、両者のメリットが発揮され、デメリットが生じないようにするため、十分に留意する必要があることが改めてよくわかります。

教科担任制の導入により、①～④のような様々な効果を生み出すことが期待できますが、併せて、こうした点について学校運営の中で具体的に工夫する必要があります。

そのためにこそ、管理職によるマネジメントを通じて、管理職や一部の専科教員のみではなく、あくまで学校全体として総合的に取組を進めることが不可欠です。

具体的な工夫

本事例集においては、そうした各学校における教科担任制の実施にあたっての工夫についても、「マネジメント上の工夫」と「学習指導・生徒指導上の工夫」に分けて記載しており、各学校において、どのようなことに留意し、メリットを教師が実感でき、デメリットが生じないよう工夫しているのか、分かりやすく記

載していますので、是非参考にさせていただきたいと思っています。

その際、教育委員会によるサポートが重要であることは言うまでもなく、本事例集では学校の取組だけではなく、都道府県教育委員会や市町村教育委員会による支援についても記載しています。

マネジメント上の具体的な工夫としては、学校の教職員の構成を踏まえ、どのような教科で、どのような教師に専科指導を担当して貰うのか、各教師の負担の状況も勘案して、可能な限り教師間の持ち授業時数が平準化されるよう配意しつつ、効率的・効果的な配置となるよう、各学校の校長が対応していることがわかります。

また、例えば、

- ・教科担任制の導入により、学級担任が担当しなくなる教科について、次年度には担当させるようにする、
- ・専科教員にも所属学年を位置付け、当該学年の学校行事に参加するようにして、当該学年の学級担任とともに学年全体を指導する機運を醸成するようにする、などの取組が行われています。

このように、学級担任が担当しなくなる教科について、

- 当事者意識を失ったり、当該教科の指導力を向上させ、広い視野を獲得することができないとの不安を抱いたりしないような工夫、
- 学級担任と専科教員が相互に密接に連携できるような組織体制にする工夫、

などを凝らし、学校組織全体として教科担任制を実施しています。こうした点は、メリットを実感する上でも重要ですが、教科担任制の実施によってデメリットが生じないようにする上で、非常に効果的と考えられます。

加えて、よりきめ細かな工夫として、専科指導の専門性を担保するため、学級担任のみではなく、乗り入

れ授業をしている中学校教員を含む専科教員と一緒に教材研究や指導案を作成する機会を定期的に設けたり、週に一度、学級担任と当該学年を担当する専科教員が集まる機会を設け、授業や生活での様子が気になる児童について情報共有して指導や支援に活かしたりと、教師がメリットを実感できるようにするための工夫は、本事例集に掲載されているものだけでも多くの種類が見られます。

まとめ

繰り返しにはなりますが、このように、教科担任制を実施することによる効果が十分に発揮されるためには、各教師の自発的な努力のみに委ねることなく、管理職による積極的なマネジメントを通じて、学級担任と専科教員いずれについても、教師が相互の指導の内容や状況に目を配り、密接に連携して学校全体で組織的に取り組んでいくことが大きなポイントであり、単に教科担任制を実施するのみでは十分な効果を得られないことに留意する必要があります。

さらに、本事例集においては、上記で紹介したような効果・意義や工夫のみならず、課題と今後の方向性についても記載するようにしています。教科担任制は、現在、全国の多くの小学校において、まさに様々な工夫をしながら取組を進めていただいているところです。本事例集に掲載した学校は、そうした状況の中で、学校や教育委員会の努力により先進的に取組を進めていただいているところですが、そうした学校においても、取組を更に発展させていく

上では、直面している残された課題が存在し、その上で、課題を踏まえて前に進んでいこうと方向性を模索しています。そうした、いわば教科担任制の「最前線」も可視化することが、広い視野で取組を進めていただく上で有効と考えました。

本事例集において示された課題には、既に言及した、学級担任として担当しなくなる教科が存在することに伴う課題への対応をはじめ、時間割を作成する上での複雑性に伴う課題、専科教員や児童の学校内での移動に伴う時間の確保に関する課題など、大小様々なものが見られますが、今後の方向性において、どの学校においても前向きに改善策を講じ、乗り越えようと検討を進めていることがよくわかります。

このような本事例集に掲載された好事例の実情を知っていただくことで、必ずや、今後、皆様の学校や地域において教科担任制を進める上での貴重な知見が得られると確信しています。それでは、次頁からの各学校の取組を是非御覧ください。

contents

[北海道]

小樽市立高島 ^{たかしま} 小学校(7学級 児童数176名)・	
手宮中央 ^{てみやちゅうおう} 小学校(8学級 児童数200名)	7
更別村立更別 ^{さらべつ} 小学校(6学級 児童数114名)・	
中札内村立中札内 ^{なかさつない} 小学校(7学級 児童数178名)	14

[山形県]

東根市立東根 ^{ひがしね} 小学校(18学級 児童数472名)	20
--	----

[群馬県]

高崎市立東部 ^{とうぶ} 小学校(24学級 児童数716名)	24
藤岡市立藤岡第一 ^{ふじおかだいいち} 小学校(18学級 児童数506名)	28

[東京都]

墨田区立二葉 ^{ふたば} 小学校(20学級 児童数676名)	33
渋谷区立幡代 ^{はたしろ} 小学校(22学級 児童数709名)	38

[兵庫県]

加東市立東条 ^{とうじょうがくえん} 学園小中学校(義務教育学校)	
(12学級 児童数342名)	43
姫路市立野里 ^{のざと} 小学校(9学級 児童数223名)	47

※学級数・児童数は特別支援学級を除く数

小樽市立高島小学校・ 手宮中央小学校



1 取組概要

児童数・学級数・教職員数

高島小学校

学年	1	2	3	4	5	6	特支	計
児童数	23	25	26	35	36	31	9	185
学級数	1	1	1	1	2	1	4	11

教職員数 18 名（校長 1、教頭 1、教務主任 1、教諭 13、養護教諭 1、事務職員 1）

手宮中央小学校

学年	1	2	3	4	5	6	特支	計
児童数	42	29	32	26	34	37	12	212
学級数	2	1	1	1	2	1	3	11

教職員数 21 名（校長 1、教頭 1、教務主任 1、教諭 16、養護教諭 1、事務職員 1）

導入の主なねらい

●教師の専門性を生かした授業の質の向上

学級担任の指導教科を絞り込むことや、教科指導の充実・活性化により、教材研究の充実や教師間の学び合いを深化させることで、教師自身の指導力を向上させ、授業の質の向上を図る。

●組織的な生徒指導による多面的な児童理解、学級経営の充実

児童に多くの教師が関わることに

り、積極的な生徒指導の充実や、児童や学級の複雑な課題に対する学年全体での組織的な対応の推進を図る。

●9年間を見通した学びの実現

小学校を兼務する中学校教員による授業、中学校と連携した教科部会、研修部会、生徒指導部会を実施するなど中学校との連携を進めることで、いわゆる中1ギャップの解消を図るとともに、系統性を重視した学習の充実を図る。

●授業準備の効率化による学校における働き方改革の推進

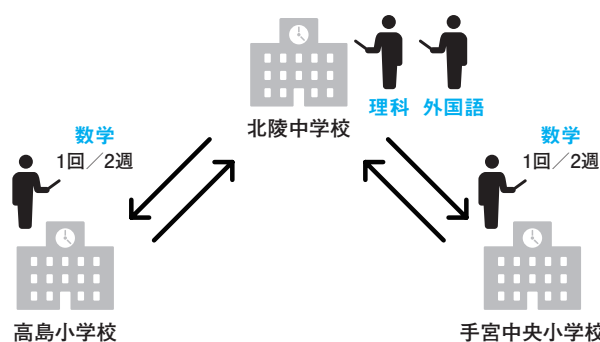
加配専科教員の配置に加え学級担任間の授業交換を通じ、学級担任の指導教科を絞り込むことで、学級担任の持ち授業数の軽減や、授業準備の負担軽減を図る。

導入の経緯

平成29年度から中学校区内の北陵中学校と高島小学校、手宮中央小学校が連携し、小中一貫教育を推進してきた。

令和2年度より北陵中学校に学園制加配活用事業で2名の加配定数（理科、外国語）が措置されて以降、当該加配教員が両小学校において授業を行うことに加え、学級担任間の授業交換、基礎定数を活用し、専科指導を進めてきた。高学年においては、国・社・算・理・英の5教科における完全教科担任制を実施している。

中学校から小学校への教師派遣（教科担任）に加えて、今年度からは、小学校から中学校への教師派遣（数学科T2）も始めたところである。



都道府県・市区町村教育委員会による支援

▶ 道教委の支援策

- ・学校及び市町村教育委員会からの申請を受け、教科担任制に取り組む学校に対して学校や地域の実態を考慮し、加配により専科教員又は非常勤講師を配置。北陵中学校にも専科教員を2名配置している。
- ・外国語専科教員を対象に授業改善に関する研修を実施し、外国語専科教員の専門性向上を推進している。
- ・教員採用試験において、小学校教諭受検者のうち、中学校又は高等学校の理科、数学、保健体育、英語いずれかの免許所有者及び、一定以上の英語力を持つ者に対し加配措置を設けており、専科指導教科において専門性を持

つ小学校教諭の採用を進めている。

▶ 小樽市教委の支援策

- ・両校の児童が学園制の中心校である北陵中学校に集合し、合同学習を行う際に、児童及び関係教諭の移動に要する交通費を確保し、合同学習を円滑に実施できるよう支援している。
- ・指導主事が学校訪問等の機会を通じて、専科教員の授業を参観し、適宜指導助言を行い、より質の高い授業となるよう支援している。

【参考】道内小学校における教科担任制の実施状況（令和3年度教育活動等に関する調査（道教委実施））※札幌市除く

	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	外国語
第5学年	6.4%	9.0%	6.0%	40.8%	13.8%	6.8%	11.6%	11.1%	33.8%
第6学年	7.0%	8.9%	7.1%	42.7%	13.8%	7.0%	12.0%	11.1%	35.3%

高島小学校

対象学年・教科・実施形態

- ・対象学年 5年、6年
- ・対象教科・実施形態

	学級担任間の 授業交換による授業	専科教員による授業	中学校教員による授業
5年	国語、算数	社会	理科、外国語
6年		算数、社会	理科、外国語

※専科指導については、基礎定数内の教員（算数、社会）、学園制加配（理科、外国語）に加え、授業交換を組み合わせで実施している。

教員時間割

□ 学級担任による指導 ■ 学級担任間の授業交換による指導 ■ 専科教員による指導 ■ 中学校教員による指導

	5年生		6年生
クラス	1	2	1
担任 (持ち授業数)	A (21)	B (21)	C (16)
国語	B	B	C
社会	E	E	E
算数	A	A	E
理科	D	D	D
音楽	A	B	C
図工	A	B	C
家庭	A	B	C
体育	A	B	C
外国語	F	F	F

※ D：中学校理科教員 E：算数・社会専科教員 F：中学校英語教員
それぞれ、持ち授業時数はD（18）、E（14）、F（16）

2 学校における教科担任制の実施にあたっての工夫（高島小学校）

マネジメント上の工夫

- ・担当教科については、学級担任の総授業時数、授業準備回数の差が少なくなるよう配慮するとともに、各教師の得意分野を生かす観点から選択した。
- ・教科担任制により、学級担任が指導しなくなる教科については、次年度に当該教科を学級担任に担当させるなど、複数年度を見越した人事配置計画を立てることで、長期的な視点で学級担任が幅広い教科の指導力を身に付けることができるようにしている。

- ・専科教員にも所属学年を位置付け、その学年の行事等に参加させることにより、学級担任と連携し、学年全体を複数教員で指導している。

学習指導・生徒指導上の工夫

- ・専科指導の専門性を共有するため、お互いの授業を参観すること、学級担任がT2として授業に参加すること、指導案を共有することなど、教師同士が指導内容や指導方法等について話し合う機会を設けている。

- ・児童に関する情報共有（学力、特性、支援の方法等）を行い、複数の教師で児童の様子を観察することで、いじめや生徒指導上の問題の未然防止に努めている。
- ・2週に1度、小学校教員が、中学校の授業のT2として生徒を指導する機会を設け、中学校第1学年のつまずきやすいポイント等を把握し、中学校に進学した際のつまずきを未然に防止するために、学びの系統性を意識した教材研究及び指導を心がけている。

手宮中央小学校

対象学年・教科・実施形態

- ・対象学年 5年、6年
- ・対象教科・実施形態

	学級担任間の 授業交換による授業	専科教員による授業	中学校教員による授業
5年	国語、社会、算数	音楽	理科、外国語
6年	国語、社会、算数	音楽	理科、外国語

※専科指導については、基礎定数内の教員（音楽）、学園制加配（中学校）2人（理科・外国語）に加え、5・6年担任による授業交換を組み合わせて実施している。

教員時間割

□ 学級担任による指導 ■ 学級担任間の授業交換による指導 ■ 専科教員による指導 ■ 中学校教員による指導

	5年生		6年生
クラス	1	2	1
担任 (持ち授業数)	A (18)	B (24)	C (24)
国語	C	C	C
社会	A	A	A
算数	B	B	B
理科	D	D	D
音楽	E	E	E
図工	A	B	C
家庭	A	B	C
体育	A	B	C
外国語	F	F	F

※ D：中学校理科教員 E：音楽専科教員 F：中学校英語教員
それぞれ、持ち授業時数は D（18）、E（23）、F（16）

2 学校における教科担任制の実施にあたっての工夫（手宮中央小）

マネジメント上の工夫

- ・担当教科については、学級担任の総授業時数、授業準備回数の差が少なくなるよう配慮するとともに、各教師の経験や得意分野を生かす観点から選択した。
- ・専科教員が担当している教科について、学級担任がその教科を指導する機会が減ることで指導力が低下しないよう、組織的に校内研修を行い、幅広い指導力を身に付けることができるようにしている。
- ・専科教員が、当該学年の学校行事にお

いて指導する場面を意図的に位置付けるなど、学級担任と連携して学年全体を指導するという機運を醸成している。

学習指導・生徒指導上の工夫

- ・教科担任制の実施によって担当しなくなる教科があることに伴い、担当外の教科の指導力を身に付けるため、互いの授業を参観したり、指導案の検討をしたりするなど、教師同士が教科指導について話し合う機会を設けている。
- ・学級担任と専科教員が、不登校児童の

状況、授業や生活での様子が気になる児童について常に情報共有を行うとともに、指導を行う際には互いに報告や相談を欠かさないようにしている。

- ・2週に1度、小学校教員が、中学校の数学の授業のT2として指導する機会を設け、中学校第1学年でつまづきやすいポイント等を把握することにより、中学校に進学した際のつまづきが生じないよう、学びの系統性を意識した教材研究及び指導を心がけている。

高島小学校

3 効果・意義

4つの効果をもとに分類

①授業の質の向上 ②小中の円滑な接続 ③多面的な児童理解 ④教師の負担軽減 ⑤その他

管理職が感じる効果・意義

- ・各種学力調査等の結果も踏まえ、9年間の単元配列表を基に教育課程を編成することにより、小中9年間を見通した年間指導計画の改善につなげることができる。(①、②)
- ・各教科の専門的な指導を実施することにより、児童の興味・関心が高まり学力の向上につながる。(①)
- ・児童が安心して進学し、中学校での学習・生活に順応しやすい点で、中1ギャップ問題の未然防止や解消、及び小・中学校間の円滑な接続ができる。(②)
- ・一人の児童に複数の教職員が関わることにより、多面的な児童理解・見取りが可能となり、児童の心身の安定につながる。(③)
- ・生徒指導案件が発生した際、当該児童に対し日常的に複数の教師が関わりをもっていることから、組織的かつスピード感のある生徒指導及び保護者対応がしやすくなるとともに、中学校入学後も小・中学校で継続した生徒指導が可能となる。(③、⑤)
- ・担当する持ち時間数が軽減されること

から、他の教科等の教育活動の充実や業務の負担軽減につながる。(④)

学級担任が感じる効果・意義

- ・学年に複数の学級がある場合、複数学級を同一の教師が指導するため、学級間で授業の進度や指導内容に大きな差が生じることがない。(①、⑤)
- ・各教師の専門性を生かした指導により、児童の安心感、理解度が高まっている。(①)
- ・児童の学力等のデータ及び特別な支援を必要とする児童とその支援の方法、生徒指導に関わる情報等を中学校と共有でき、中1ギャップ問題を未然に防止するためのスムーズな接続が実現している。(②)
- ・異学年の児童同士の人間関係を把握しやすい。(③)
- ・低学年中学年の学級担任が教科指導について専科教員の助言を受けたり、専科教員が授業をしている時間に高学年の学級担任が低学年中学年の学級担任との意見交換等をしたり、高学年の学級担任が授業交換による指導を実施したりすることにより、教師間の交流が

増加し生徒指導や学習指導、支援等に関する情報共有の充実が図られている。(③)

- ・教師の空き時間が確保（増加）されており、教材研究の時間に充てられるようになった。(④)
- ・理科における実験準備や外国語におけるALTとの打合せ等を専科教員が行うことにより、準備や内容の充実を実感することができている。(①、④)

専科教員が感じる効果・意義

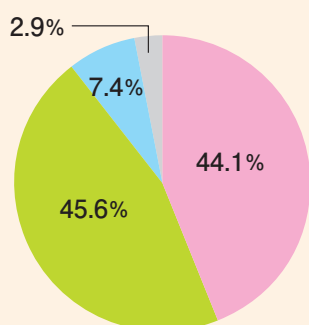
- ・複数学級ある学年では、担当教師が同じ授業を複数回実施することにより、1回目の授業を改善した上で2回目の授業に臨むことができている。(①)
- ・複数の学年で同じ教科を指導しているため、教科の系統性、及び学年、小・中学校のつながりを意識した教科指導を行うことができる。(①、②)
- ・教科の特性を生かした指導や、学級担任と異なる視点からの児童理解等、学級や児童、教科の特性に応じた指導方法を工夫することができる。(①、③)

児童が感じる効果・意義

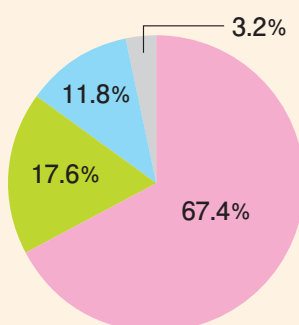
- ・中学校に行っても、知っている先生がいるので安心できる。(②)
- ・色々な先生と勉強できるのが楽しい。(①、③)
- ・分かりやすく教えてもらえる。(①)
- ・それぞれの先生の得意な教科だから、授業が分かりやすい。(①)
- ・あまり話したことのない先生と親しくなれる。(①、③)
- ・先生の教え方がそれぞれ違って楽しい。(①、③)
- ・中学校の練習になっている気がする。(②)

【参考】校内児童アンケート（令和4年度 小学校5・6年生を対象）

たくさんの先生と関わるのは楽しいですか？



中学校へ進学するのが楽しみですか？



- とても思う
- そう思う
- あまり思わない
- 思わない

手宮中央小学校

3 効果・意義

4つの効果をもとに分類

①授業の質の向上 ②小中の円滑な接続 ③多面的な児童理解 ④教師の負担軽減 ⑤その他

管理職が感じる効果・意義

- ・学力調査等の結果を踏まえて小・中9年間の単元配列を時系列で整理し、重点単元や繰り返し指導するポイントを設定するなど、9年間を見通した単元デザインや年間指導計画の改善につながった。(①、②)
- ・教科担任制により9年間を見通した教材研究の充実等が図られ、授業の質の向上及び児童の学習内容の理解の深まりや学力の向上が見られる。(①)
- ・児童が安心して進学し、中学校での学習・生活に順応しやすいといった点で、中1ギャップ問題の未然防止や解消及び小・中学校間の円滑な接続に寄与している。(②)
- ・中学校に入学してくる校区内の児童の学習や生活の様子について、中学校の職員室で共有したり、中学校に進学した生徒の様子を小学校の職員室で話題にしたりするなど、小・中の連携の強化につながっている。(③)
- ・学級担任の授業準備にかかる時間が減少し、負担軽減につながっており、教科担任制を導入する前（平成31年度）と比較して、教師の時間外在校等時間が短縮された。(④)
- ・学級担任が、複数の学級を指導することで、学年全体を俯瞰することができ、教科指導や生徒指導の充実を図ることができている。(⑤)

学級担任が感じる効果・意義

- ・中学校教員が通年で担当教科の指導を

行うことにより、内容の系統性・連続性を踏まえた学習指導を行うことができる。(①、②)

- ・他の教師の指導方法や授業を受けている児童の状況を客観的に捉えることで、自身の指導方法の工夫改善につながっている。(①)
- ・中学校教員が第5・6学年の理科・英語の教科担任や、第5・6学年算数でのT T指導（週1）を行うことにより、児童が中学校に進学した際に知っている教師がおり、不安の解消につながっている。(②)
- ・従来は児童の様子を口答説明や資料による引継ぎで把握していたが、中学校教員の乗り入れによる教科担任制を行うことにより、中学校教員が直接把握できるようになった。(③、⑤)
- ・中学校教員による第5・6学年算数でのT T指導（週1）に加えて、小学校教員による中学校第1学年の数学の習熟度別授業でのT T指導（隔週）など、相互乗り入れ指導を実施しており、多面的な児童理解につながっている。(③)
- ・学級担任の空き時間が増え、授業準備を行う教科数が減り、余裕ができた時間を担当する教科の教材研究、授業準備等に充てることができた。(④)
- ・理科における実験準備や外国語におけるA L Tとの打合せ等を専科教員が行うことから、授業準備の効率化につながっている。(④、⑤)

専科教員が感じる効果・意義

- ・複数回同じ授業をすることで、良かった点や反省点を次の授業に生かすことができる。(①)
- ・複数の学年で同じ教科を指導しているため、教科の系統性を意識した指導をすることができる。(①、②)
- ・教科の特性を生かした指導や、学級担任と異なる観点から児童を観察したり、指導を行ったりすることによって、学習意欲の喚起や、きめ細かな生徒指導を行うことができる。(①、③)
- ・特定の教科の指導の充実を図ることができる。(④)

児童が感じる効果・意義

【校内児童アンケートより】（令和4年度実施 小学校5・6年生を対象）

- ・あまり関わりのなかった先生と関わることができる。(③)
- ・いつも分かりやすく教えてくれて、優しく接してくれ、授業も楽しい。(①、⑤)
- ・色々な先生と関わることができ、楽しく勉強できる。(①、③)
- ・各教科の先生に教えてもらえて、分かりやすい。(①)
- ・中学校の先生の顔と名前が少しでも覚えることができてよかった。(②)

4 課題と今後の方向性

▶ 課題

- ・教師の持ち授業時数を平準化する必要がある。
- ・教師によっては、学級担任として担当しなくなる教科があることに不安を感じたり、国語や算数の指導ができないことに対して、学級経営上の不安を感じている。
- ・専科教員は、複数の学級を連続で指導するため、授業と授業の空き時間が少なく、休憩時間や個別の質問に対応する時間を確保することが難しい。
- ・時間割が複雑化し、教師がどのような動きになるのか等の学校運営の把握が難しくなる傾向にある。
- ・学級担任と専科教員との打合せ等の多くは、放課後に行うこととなり、各学校の業務や教科担当者の教科以外の業務の関係から、打合せ等の十分な時間を確保することが難しい。
- ・生徒指導上の問題等で、学級指導が必要な際に、専科教員の授業により、すぐに対応できない場合がある。



▶ 今後の方向性

こうした課題を踏まえ、例えば、

- ・時間割を担当教師によって色分けすることで、担当教師毎の持ち授業時数や時間割を教師目線で見やすくする。
- ・学期毎に担当する教科を変更するなど、長期的な視点での校内人事を行う。
- ・学年間の連携を深め、児童に関する情報共有（学力、特性、支援の方法等）を行うことで、状況によって担任が指導したり、担任以外が指導したりと柔軟に対応するとともに、学級担任業務の一部を専科教員に任せたりするなどの工夫を行う。
- ・朝の会からの流れでスムーズに授業を開始できるよう、朝の会後の1校時は学級担任が実施する教科で時間割を編成する。
- ・学校全体で教科担任制の導入や小中連携の目的や意図、その効果等を共有し、組織として中学校との連携強化に努める。ことなどを検討している。

更別村立更別小学校・ 中札内村立 中札内小学校



1 取組概要

児童数・学級数・教職員数

更別小学校

学年	1	2	3	4	5	6	特支	計
児童数	24	22	14	17	19	19	15	129
学級数	1	1	1	1	1	1	5	11

教職員数 22 名（校長 1、教頭 1、教務主任 1、教諭 17、養護教諭 1、事務職員 1）

中札内小学校

学年	1	2	3	4	5	6	特支	計
児童数	18	29	30	32	41	28	36	214
学級数	1	1	1	1	2	1	7	14

教職員数 24 名（校長 1、教頭 1、教務主任 1、教諭 19、養護教諭 1、事務職員 1）

導入の主なねらい

●教師の専門性を生かした授業の質の向上

更別村・中札内村における外国語教育推進に係る施策と連携した外国語専科教員による質の高い授業を通じて、児童の資質・能力の向上に向けた取組（教育課程や指導方法、評価等の工夫改善、教材開発等）の充実を図る。

●組織的な生徒指導による多面的な児童理解、学級経営の充実

児童に多くの教師が関わることによ

り、多面的な児童理解や積極的な生徒指導を通じての心の安定を促し、児童や学級の様々な課題に対する組織的な対応の推進を図る。

●中学校外国語科への接続を見通した学びの実現

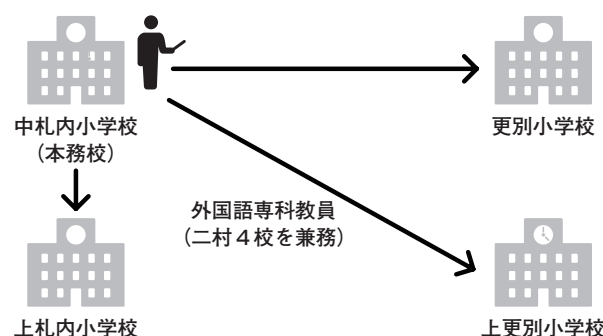
外国語専科教員による外国語科の目標を見通した指導内容や目標との関連性を意識した授業実践及び中学校英語担当教員との連携を進めることで、児童の学習意欲の喚起を図るとともに、系統性を重視した学習の充実を図る。

●授業準備の効率化による学校における働き方改革の推進

加配専科教員の活用を通じ、学級担任の持ち授業数の軽減や授業準備の効率化により、学校の教育活動の充実や教師の負担軽減を図る。

導入の経緯

二村（更別村・中札内村）における外国語教育推進に係る施策と連携し、令和 3 年度より外国語専科教員が配置されて以降、二つの自治体を跨ぐ専科指導（村内の上更別小学校及び中札内村の小学校 2 校）を進めてきた。平成 23 年度より二村共同で指導主事を設置し、日常的な連携・協力関係が土壌にあることで円滑に導入することができている。



都道府県・市区町村教育委員会による支援

▶ 道教委の支援策

- ・教科担任制に取り組む学校に対して学校や地域の実態を考慮し、加配により専科教員又は非常勤講師を配置。中札内小学校にも専科教員を1名配置している。
- ・外国語専科教員を対象に授業改善に関する研修を実施し、外国語専科教員の専門性向上を推進している。
- ・教員採用試験において、小学校教諭受検者のうち、中学校又は高等学校の理科、数学、保健体育、英語いずれかの免許所有者及び、一定以上の英語力を持つ者に対し加配措置を設けており、専科指導教科において専門性を持つ小学校教諭の採用を進めている。

▶ 更別村・中札内村教委の支援策

- ・新学習指導要領で求められている児童の資質・能力の向上や中学校英語教育への円滑な接続を図るため、英語教

育に係る専門性と実践力の高い外国語専科教員を配置している。

- ・両村を兼務する指導主事を配置し、両村を兼務する外国語専科教員の時間割の調整など、両村の連携に努めている。
- ・英語教育を充実させるため、村単費で国際交流員とALT各1名を配置している。(更別村)
- ・JICA(国際協力機構)との連携事業をしている。(更別村)
- ・英語教育を充実させるため、平成2年度より、村単費でALTを2名(小中各1名)配置している。(中札内村)
- ・英語検定の受検促進のために検定料を助成している。(中札内村)
- ・国際交流派遣研修事業によるハワイ州との相互交流をしている。(中札内村)

【参考】道内小学校における教科担任制の実施状況（令和3年度教育活動等に関する調査（道教委実施））※札幌市除く

	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	外国語
第5学年	6.4%	9.0%	6.0%	40.8%	13.8%	6.8%	11.6%	11.1%	33.8%
第6学年	7.0%	8.9%	7.1%	42.7%	13.8%	7.0%	12.0%	11.1%	35.3%

更別小学校

対象学年・教科・実施形態

- ・対象学年 3年、4年、5年、6年
- ・教科・実施形態

専科教員による授業		
3年	理科、図工	外国語活動
4年	理科、図工	外国語活動
5年	理科、図工	外国語
6年	理科、図工	外国語

※専科指導については、加配1人（外国語活動、外国語）、基礎定数内の教員（理科、図工）で実施している。

教員時間割

☐ 学級担任による指導

☒ 専科教員による指導

※担任の持ち授業時数は専科教員による授業が最大時を想定した授業数

	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
クラス	1	1	1	1
担任 (持ち授業数)	A (23)	B (25)	C (25)	D (25)
国語	A	B	C	D
国語（書写）	A	B	C	D
社会	A	B	C	D
算数	A	B	C	D
理科	E	E	E	E
音楽	A	B	C	D
図工	E	E	E	E
家庭			C	D
体育	A	B	C	D
外国語	F	F	F	F

※ E：理科・図工専科教員 F：外国語専科教員

それぞれ、持ち授業時数はE（20）、F（24）〈二村の外国語等と本務校1学年国語TTを含む〉

外国語専科教員時間割

※（ ）内は対象学年又は学年・学級

	月	火	水	木	金
1	更別小（5）		上更別小（5.6）		
2	更別小（6）	中札内小（3）		中札内小（5-1）	中札内小（6）
3		中札内小（4）	更別小（5）	中札内小（5-2）	中札内小（5-2）
4	上更別小（5.6）		更別小（6）	中札内小（6）	中札内小（5-1）
給食	上更別小	上札内小	更別小	中札内小	中札内小
5	上更別小（3.4）	上札内小（5.6）	更別小（3）		
6		上札内小（3.4）	更別小（4）	上札内小（5.6）	

〈移動時間〉・中札内小⇄上札内小（約10分） ・更別小⇄上更別小（約10分）
（約7KM） （約7KM）

中札内小学校

対象学年・教科・実施形態

- ・対象学年 3年、4年、5年、6年
- ・教科・実施形態

専科教員による授業		
3年		外国語活動
4年	音楽、書写	外国語活動
5年	音楽、書写、家庭	外国語
6年	音楽、書写、家庭	外国語

※専科指導については、加配1人（外国語活動、外国語）、基礎定数内の教員（音楽、書写、家庭）で実施している。
※算数科は指導方法工夫改善加配による指導を実施している。

教員時間割



学級担任による指導



専科教員による指導

※担任の持ち授業時数は専科教員による授業が最大時を想定した授業数

	第3学年	第4学年	第5学年		第6学年
クラス	1	1	1	2	1
担任 (持ち授業数)	A (27)	B (27)	C (25)	D (25)	E (25)
国語	A	B	C	D	E
国語(書写)	A	G	G	G	G
社会	A	B	C	D	E
算数 (加配による習熟度別学習等)	A	B	C	D	E
理科	A	B	C	D	E
音楽	A	G	G	G	G
図工	A	B	C	D	E
家庭			G	G	G
体育	A	B	C	D	E
外国語	F	F	F	F	F

※F：外国語専科教員 G：音楽・書写・家庭専科教員
それぞれ、持ち授業時数はF（24）、G（13）（二村の外国語等と本務校1学年国語TTを含む）

外国語専科教員時間割(再掲)

※（ ）内は対象学年又は学年・学級

	月	火	水	木	金
1	更別小 (5)		上更別小 (5.6)		
2	更別小 (6)	中札内小 (3)		中札内小 (5-1)	中札内小 (6)
3		中札内小 (4)	更別小 (5)	中札内小 (5-2)	中札内小 (5-2)
4	上更別小 (5.6)		更別小 (6)	中札内小 (6)	中札内小 (5-1)
給食	上更別小	上札内小	更別小	中札内小	中札内小
5	上更別小 (3.4)	上札内小 (5.6)	更別小 (3)		
6		上札内小 (3.4)	更別小 (4)	上札内小 (5.6)	

〈移動時間〉・中札内小⇄上札内小（約10分） ・更別小⇄上更別小（約10分）
（約7KM） （約7KM）

2 学校における教科担任制の実施にあたっての工夫

マネジメント上の工夫

- ・担当教科については、学級担任の総授業時数や授業準備の効率化に配慮するとともに、各教師の得意分野を生かすことで、児童の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化の観点から選択した。
- ・専科教員が入ることにより、学級担任が担当しなくなる教科についても、異動先ではその教科を担当することも考慮し、専科教員との日常的な打合せや情報共有、授業参観、専科通信の発行

などにより、長期的な視点で学級担任が幅広い教科の指導力を身に付けることができるようにしている。

- ・学級担任と専科教員の円滑な連携が図れるよう職員室内の座席配置を工夫し、当該学年の学級担任と連携して学年全体を指導するという機運を醸成している。

学習指導・生徒指導上の工夫

- ・特に外国語専科教員は、2村4校各学級の児童の実態を踏まえた指導方法を

考える必要があるため、外国語専科教員と学級担任が必要に応じて連携し、授業態度や生活態度が気になる児童についての情報共有を行っている。

- ・外国語専科教員が村内の中学校英語担当教員と連携し、中学校1年生がつまづいているポイント等の情報共有をすることで、学びの系統性を意識した教材研究及び指導を心がけている。

3 効果・意義

4つの効果をもとに分類

①授業の質の向上 ②小中の円滑な接続 ③多面的な児童理解 ④教師の負担軽減 ⑤その他

管理職が感じる効果・意義

- ・アンケートの結果で「外国語活動・外国語の授業が楽しい」と回答した児童の割合が78.8%（更別小）、93%（中札内村）、令和3年度より実施した標準学力検査英語の観点別集計平均でも全国比99%（更別小）、105%（中札内村）となっている。（①、⑤）
- ・教材研究の深化等により、専門性をもった教師が多様な教材を活用して質の高い授業を児童に提供できるとともに、児童の学びの質が向上し、児童の学習意欲や学習内容の理解度・定着度が向上した。（①、⑤）
- ・外国語専科教員による外国語科の学習目標を見通した指導内容や目標との関連性を意識した授業実践及び中学校英語科教員との連携を進めることができている。（②）
- ・児童に多くの教師が関わることにより、積極的・多面的な生徒指導の充実やトラブルの早期発見、児童の心の安定を促し、児童や学級の様々な課題に対する組織的な対応の推進を図ることができた。（③）
- ・特に中高学年担任の授業準備にかかる

時間が少なくなり、負担軽減につながっている。教科担任制を導入した前年度（令和2年度）と比較して、令和4年度の時間外在校等時間が減少した。（④）

- ・一人の教師が複数の学級を指導することで、多様な環境での指導を通じて指導の質が向上するとともに、同一の教師が複数の学級の学習評価をするため、学習評価の精度が向上した。

学級担任が感じる効果・意義

- ・専科通信や他の教師の指導方法、他の教師の授業を受けている児童の反応を客観的に捉えることで、自分自身の指導方法の工夫改善にもつながる。（①）
- ・生徒指導の面でも、複数の教師で児童を把握することで、一人の学級担任だけでは気付くことが難しかった児童の心情や特徴に気付くことができ、児童一人一人に一層丁寧に寄り添った指導ができる。（③）
- ・専科教員が入ることで、授業準備の時間が減り、負担軽減につながった。時間外在校等時間は1か月で45時間未満になった。（④）

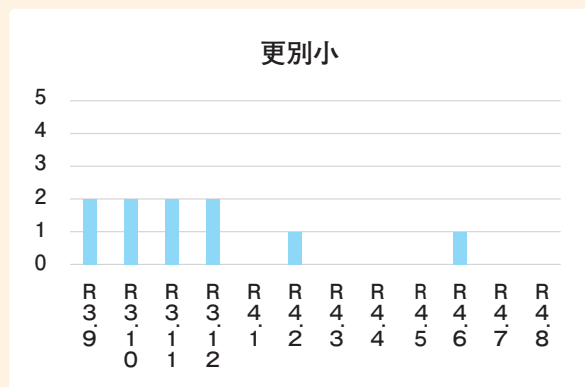
・専科教員が入ることで空いた時間で実施した授業準備ができるようになった。（⑤）

- ・学級担任にとって、時間的余裕が生まれ、他教科等の準備ができる。（④）

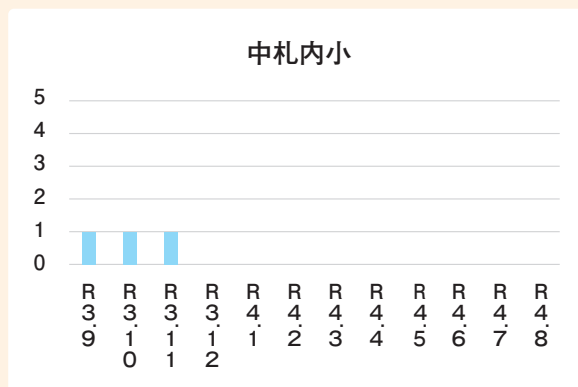
専科教員が感じる効果・意義

- ・複数の学級で同じ教科・同じ内容を指導しているため、次の学年や、中学校へのつながりを意識した指導をすることができる。（①、②）
- ・小学生にとって、学級担任制から教科担任制への意識がスムーズになる。（②）
- ・小学校にとって、児童一人一人の様子をより複数の目で捉えることで、深い児童理解につながる。（③）
- ・複数の学級を指導することにより、授業構成など、その学級の雰囲気や児童に応じた指導方法を工夫することができる。（①、③）
- ・複数回同じ授業をすることで、良かった点や反省点を次に生かすことができる。（①）

【参考】時間外在校等時間（1か月で45時間以上の人数）期間：令和3年9月～令和4年8月



*特に専科教員が入る第3学年～第6学年の学級担任で、時間外在校等時間が1か月45時間以上だった者は、令和4年4月以降、1人のみ。



*特に専科教員が入る第3学年～第6学年の学級担任で、時間外在校等時間が1か月45時間以上だった者は、令和3年12月以降、0人。

児童が感じる効果・意義

- ・外国語専科の先生や国際交流員の先生、ALTの先生と一緒に会話をしたり友達と交流したりしながら楽しく学習ができる。英語で話すことが楽しい。
- ・中学校での学習の話もしてくださるので、中学校で英語を学習することが楽しみになってきた。また、中学校英語への不安

がなくなってきた。

- ・ゲームや友達との交流を取り入れながら大切なことを繰り返し楽しく学べるように先生が工夫してくださるので外国語の授業が楽しい。

4 課題と今後の方向性

▶ 課題

- ・二つの自治体をまたぐ複数校兼務の専科教員を活用した専科指導実施の場合は、時間割が固定されやすく、時間割変更が簡単にできないため、専科教員が体調を崩したとき等の調整が難しい状況がある。
- ・また、複数の学校・学級を連続で指導するため、授業間の空き時間が少なく、教材研究の時間や休憩時間、個別の質問に対応する時間がとりづらい。

- ・加配が各年度毎に決定されることから、次年度の加配についての有無が明確でないため、次年度の学校経営を考慮する際に見通しが立てにくい。
- ・教科担任制を導入することで、学級担任の授業準備など授業以外の業務にあてる時間が増えた一方で、教科等横断的なカリキュラム・マネジメントを実施しやすい学級担任制の良さが損なわれる懸念がある。

▶ 今後の方向性

こうした課題を踏まえ、例えば、

- ・移動時間の確保や児童の個別の質問に対応できるよう、授業と授業の間を5分から10分に変更する。
- ・専科教員には、当該専科教員が関わる学級担任と円滑な連携が図れるよう職員室内の座席配置を工夫し、その学年の学級担任と連携して教科内容を深めるとともに、学年全体を指導するという機運を醸成する。

- ・朝の会からのつながりを考え、1時限目は可能な限り学級担任が実施する教科で時間割を編成する。
- ・学校全体で教科担任制導入の意図や小中連携の意図を共有し、組織全体として特に高学年ブロック内の学級担任間の授業交換や中学校との連携強化に努める。

ことなどを検討していく予定。

東根市立 東根小学校



1 取組概要

児童数・学級数・教職員数

学年	1	2	3	4	5	6	特支	計
児童数	88	81	85	67	78	73	10	482
学級数	3	3	3	3	3	3	2	20

教職員数 27 名（校長 1、教頭 1、教務主任 1、教諭 22、養護教諭 1、事務職員 1）

導入の主なねらい

●専科教員による専門性を生かした授業の実施

加配の専科教員が授業をすることで、教材研究がよくなされ、専門性を生かした質の高いものとなり、教科の本質に迫る深い学びを実現することができる。専科教員が同学年の 3 クラスで同じ内容の授業をすることで、反省を生かした授業改善が行われ、教師の資質向上につながる。

●学年団による組織的な学年経営と指導の推進

学年団による交換授業を推進し、複数の目で児童のよさを見ついたり引き出し

たりするとともに、生徒指導面での課題に対しても、組織的な対応を可能とする。また、専科教員も学年団に所属することによって、より細やかな児童理解とチーム支援をすることができる。

●学級担任の持ち授業時数削減による働き方改革の推進と児童と向き合う時間の確保

専科指導や学級担任間の交換授業の推進により、学級担任が指導する担当教科数を削減し、授業準備の負担軽減と担当教科の教材研究時間の確保を両立させ、生徒指導と学習指導の両方の充実を図る。

導入の経緯

令和元年度以降、基礎定数を活用して高学年に理科専科教員を配置し、同学年の担任団による交換授業を行ってきた。1 学年 3 学級であるため、交換授業は指導時数の関係で音楽、社会、体育、図画工作、家庭科に限られていた。そこで、市で配置している学力向上支援員をより有効に活用し、算数でも専科教員を配置して T T 指導をすると、よりねらいを達成することができると考え、専科教員の加配を要望した。

令和 3 年度からは、専科教員の加配を受け、5 年算数においては専科教員による授業が実現できた。

都道府県・市区町村教育委員会による支援

▶ 県教委の支援策

- ・県として算数・数学の学力向上に取り組んでいる。小学校において教科担任制を推進し、算数の教科指導力向上に取り組む学校に対して教科担任推進分の加配を配置しており、東根小学校にも 1 名配置している。
 - ・教科担任制の推進及び校内 OJT の充実が期待される小学校について、教科指導の専門性向上に特化した教科担任マイスターを任命する。
 - ・小学校では、教科担任や教科担任マイスターの業務をサポートまたは教科指導をするための非常勤講師を配置する。（県全体措置数 R 4 年度：37 人）
 - ・中学校では、教科担任マイスターの業務をサポートまたは教科指導をするための非常勤講師を 5 名配置し、タテ持ち※と小中連携を推進する。（県全体措置数 R 4 年度：5 人）
- ※ 1 人の教師が複数学年を担当する指導体制

▶ 東根市教委の支援策

- ・本市では、社会の変化に対応していく確かな学力を付ける教育の推進のために、小中学校教育の充実、情報教育の推進、国際理解教育の推進、外国語教育の推進、理・数教育の充実を目指している。
- ・算数の T T 指導や習熟度別学習ができるように、市内の全ての小学校（9 校）に学力向上支援員（教師 O B）を配置し、小規模校では 3 年以上、中規模以上の学校では 5 年以上の算数で活用している。（市全体措置数：R 4 年度 15 人、東根小学校にも 1 名配置。）
- ・中規模以上の学校には、3・4 年生でつまづきが大きくなりそうな算数の単元（割り算など）の指導時に、学習ボランティア（教師 O B）を派遣し、算数の学力向上を推進している。

【参考】小学校における教科担任制の実施状況（令和３年度山形県調べ）

学年	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	外国語
５年	3.4%	26.6%	14.5%	7.3%	45.1%	54.0%	20.4%	33.9%	9.9%	18.3%
６年	3.5%	26.8%	15.5%	7.2%	47.8%	55.6%	21.0%	35.7%	10.5%	19.3%

対象学年・対象教科・実施形態

- ・対象学年 ３年～６年
- ・対象教科・実施形態

	学級担任間の授業交換による授業	専科教員による授業
３年	国語、書写、音楽、図工	外国語活動
４年	社会、理科、音楽、図工	書写
５年	書写、理科、音楽、家庭、外国語	算数
６年	書写、社会、音楽、図工、家庭、外国語	理科、体育

教員時間割

□ 学級担任による指導 ■ 学級担任間の授業交換による指導 ■ 専科教員による指導

	５年生			６年生		
クラス	1	2	3	1	2	3
担任 (持ち授業数)	A (24)	B (24)	C (24)	D (23)	E (23)	F (23)
国語	A	B	C	D	E	F
書写	B	B	B	D	F	F
社会	A	B	C	D	D	D
算数	G	G	G	D	E	F
理科	C	C	C	H	H	H
音楽	A	A	A	F	F	F
図工	A	B	C	E	E	E
家庭	A	A	A	F	F	F
体育	A	B	C	H	H	H
外国語	B	B	B	E	E	E

※ G：算数専科教員 H：理科・体育専科教員 それぞれ、持ち授業時数は G（18）、H（15）

2 学校における教科担任制の実施にあたっての工夫

マネジメント上の工夫

- ・算数では、習熟に差が出やすくなる5年生を対象に教科担任制を取り入れた。理科では、実験などを中心とした活動を充実し、中学校を見据えた系統的な指導を行うために6年生を対象に取り入れた。
- ・専科教員は、経験豊富で指導力に長けている教師を配置した。また、専科教員には所属学年を位置付けることにより、教科指導だけでなく、学級担任団と連携しながら学年経営に携わるようにしている。
- ・専科教員が入ることにより、学級担任

の空き時間を確保しており、その余裕を活用して、学級担任がT2として個別に支援を行ったり、単元によっては、学級担任も習熟度別の学級で授業を行ったりすることで有効に時間を活用することができるようにしている。

- ・5年算数は、習熟に差が出やすく、複数の目で支援できるようにするため、常時、市の学力向上支援員とのTT指導ができるようにした。

学習指導・生徒指導上の工夫

- ・専科指導の専門性を担保するため、専科教員が校内の教科主任として、様々

な研修会に参加したり、そこで得た知見等を校内職員に伝達したりするなどして、学校全体としての教科の充実を図っている。

- ・週1回の学年会では、各学級担任に当該学年を担当する専科教員も加わって話し合い、気になる児童や配慮が必要な児童についての情報共有を行っている。
- ・不登校傾向の児童や別室登校の児童に対し、専科教員が個別の学習シートを準備したり、要点をまとめた掲示物を作成したりするなどして支援している。

3 効果・意義

4つの効果をもとに分類

①授業の質の向上 ②小中の円滑な接続 ③多面的な児童理解 ④教師の負担軽減 ⑤その他

管理職が感じる効果・意義

- ・学級担任・専科教員が特定の教科に絞って教材研究や授業準備にあたることができるため、以前よりも時間をかけて教材・教具を開発したり、指導方法の工夫をしたりしすることができる。そのことが、児童の学習意欲の向上や「わかった・できた」という手応えにつながっている。(①)
- ・目前に中学校進学を控えている高学年の児童が、教科担任制による授業を日常的に受けることで、中学校進学の際の不応、いわゆる中一ギャップの軽減につながることを期待している。(②)
- ・原則として学級担任が全ての教科を担当する小学校において、専科教員の配置は、学級担任間の交換授業や学級オープン習熟度別授業、自由進度学習など、既存の枠組みを超えた指導方法の工夫・改善に取り組もうとする機運につながっている。(①)
- ・近年は教師や職員の多様化が進み、校内人事は校長にとって最も悩ましい問題の一つである。指導力はあるも

様々な理由で学級担任が難しい教師もいるため、専科教員という活躍の場を用意できることは非常に有効である。(⑤)

- ・専科教員が配置されたことにより、教師に空き時間が生まれている。その時間を活用して、自分の授業以外の授業でTT指導を行ったり、一人一台端末を用いた授業のサポート等の役割を担うことができている。(⑤)

学級担任が感じる効果・意義

- ・専科教員が入ることで日中に空き時間が生まれ、学級事務を進めることができたり、自分が担当している授業の教材研究が深まったりした。(①、④)
- ・専科教員から授業中の児童の普段の様子について質問を受けたり、授業中の姿について教えられたりすることで、児童の新たな面に気付いたり、児童のよさを再認識したりできて、児童理解が深まった。日常の指導に生かしたいと考えている。(③)
- ・専科教員が指導している時間に、別室登校の児童の学習指導を行っている。(⑤)

専科教員が感じる効果・意義

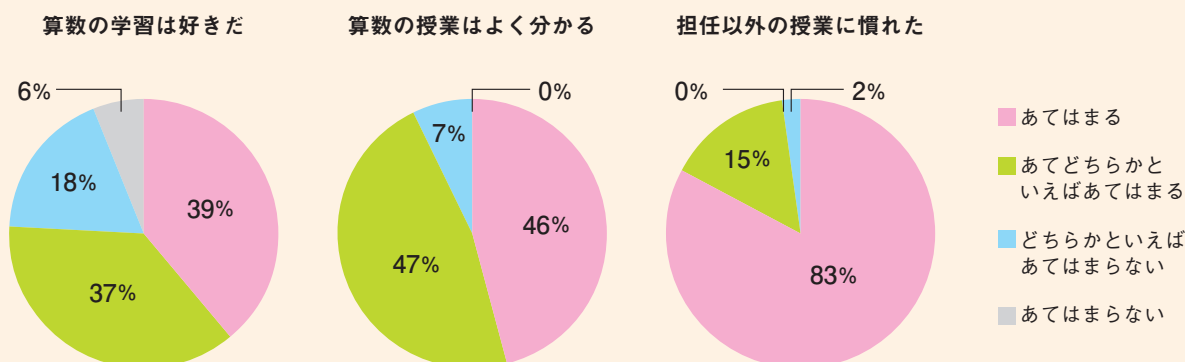
- ・学年の全ての学級で同一の教科を指導しているので、学年全体の進捗を揃えることができる。進度が遅れることなく、計画的に授業を進めることができる。(⑤)
- ・複数回同じ授業を行うことにより、良かった点や反省点を次のクラスの授業に生かすことができる。(①)
- ・学年全体の習熟の傾向を把握することができ、指導改善に生かすことができる。(⑤)
- ・学級の実態に合わせて、課題の提示の仕方や学習形態を変えるなど、指導方法を工夫することができる。(①、③)
- ・専科教員と学力向上支援員の二人で指導に当たること、より広く児童の考えを取り上げたり、つまづきに対して丁寧に支援したりすることができる。(①)
- ・教材研究、授業の準備に専念できる。(①、④)

児童が感じる効果・意義

- ・担任ではない先生とも関わり仲よくなる。(③)
- ・普段と違う気分で学習できるので飽きない。楽しい。(①)
- ・大切なことを詳しく教えてくれるので、分かりやすい。(①)
- ・分からない時に教えてくれたり、話し合いの時にアドバイスをしたりしてくれる。(①、③)
- ・班で交流して、いろいろな方法や考え方を学ぶことができる。(①)
- ・研究レポートやミニテストなどいろいろな取組をして、前よりも分かるようになった。(①)
- ・普段より集中して学習できる。途中で終わらない。(①)



児童アンケート（令和4年度 5年生児童を対象としたアンケートより）



4 課題と今後の方向性

▶ 課題

- ・学級担任は、学校生活全体を通じた児童理解を土台にして教育活動を行っている意識があり、限られた教科・時間でしか関わらなくなることで、偏った児童理解や指導になるのではないかと不安を感じることがある。
- ・学級担任であれば、休み時間や放課後、家庭学習などで補充や発展的な指導ができるところを、専科教員にとっては、児童や学級担任に負担をかけるのではないかと考え、遠慮してしまうことがある。また、学級担任と学級の子どもがつくつ

た学級文化に対して違和感がある場合は、どこまで口にしてよいのか悩むことがある。

- ・専科教員にとっては、特定の教科のみを担当して過ごすこと、逆に学級担任にとっては専科教員が担当する教科を教えないことについて、将来的な影響を考えてしまうことがある。また、専科教員に対しては、今後もずっと専科教員なのだろうかという疑問や不安を与える場合がある。

▶ 今後の方向性

こうした課題を踏まえ、例えば、以下のようなことなどを検討している。

- ・機会をとらえて、または日常の中で、管理職が、教科担任制の有用性や学校としての考え方を児童や保護者、何より教職員に話をする。
- ・専科教員が所属意識を感じられるよう、命課時に学年所属を明確にし、学級担任とともに、学年経営に参加できるようにする。同時に、一緒に業務を行うことの多い担任外教員会の一員にも位置付ける。

- ・年間の授業の中に、学級担任団と専科教員が協働して、習熟度別学習や、自由進度学習等に取り組む単元を設定する。また、普段の専科教員の授業でも、折を見て最後の5～10分、学級担任にTT指導に入ってもらい、児童の状況を共有する。
- ・各教師の適性を踏まえながら、多くの教師に専科教員の経験を積ませ、それぞれの得意教科において授業の質を向上させる。

高崎市立 とうぶ 東部小学校



英語教室での専科教員とALT

1 取組概要

児童数・学級数・教職員数

学年	1	2	3	4	5	6	特支	計
児童数	119	106	131	116	120	124	20	736
学級数	4	4	4	4	4	4	3	27

教職員数 37 名（校長 1、教頭 1、教務主任 1、教諭 30、養護教諭 1、栄養教諭 1、事務職員 2）

導入の主なねらい

●児童の学習意欲と学力の向上

教師の専門性をいかした授業により、児童の興味関心を高め、学習意欲の向上を図る。児童の様々な要求に対応し、個別最適な学びを実現させることで、多様な児童の才能を十分に伸ばし、確かな学力の向上を図る。

●生徒指導の充実

学級担任と教科担任による複数での多面的な児童理解により、組織的な生徒指導の推進を図る。多くの教師が関わることで中学校を視野に入れた中 1 ギャップの未然防止を図る。

●教師の専門性の向上

専門性をいかした深い教材研究や効果的な指導方法の改善を深め、教師自身のスキルアップと学校全体の教育力向上を図る。また、信頼性ある学習評価の充実を図る。

●教師の働き方改革

学級担任の指導教科を減らすことで、教材研究や授業準備の業務軽減を図る。

導入の経緯

平成29年度に校内教科担任制委員会を組織して、時間割や持ち授業時数を調整し、学級担任間の授業交換や基礎定数を活用し、専科指導を進めてきた。平成30

年度以降も、学級数や教師の保有免許を考慮した教科担任制での専科指導を継続している。

令和3年度には小学校外国語専科加配を担任外とし、4年生の外国語活動及び5年生・6年生の外国語を専科指導とした。また、1年生～3年生の外国語活動については、基礎定数を活用して担任外での専科指導を行っている。

令和4年度から、中学校区内の塚沢中学校と連携し、塚沢中学校、塚沢小学校及び東部小学校の三校を兼務する学校間連携加配教員を活用し、中学校教員による乗り入れ授業として6年生英語でチームティーチングを行っている。

都道府県・市区町村教育委員会による支援

▶ 県教委の支援策

- ・専科教員を5学級以上の学校には1人、14学級以上の学校には2人配置しており、授業における教材研究の負担軽減や専門性を確保できるようにしている。
- ・小学校第5学年及び第6学年の国語、算数、理科、外国語、体育を含む4教科以上において専科指導を実施する学校に対し、教科担任制推進分の加配を措置。（県全体措置数：R4年度76人）
- ・中学校英語免許状を有する専科指導教員を児童の外国語能力を向上させるための学習指導等に活用する学校に対し、外国語専科指導の加配を措置。東部小学校にも1人配置している。（県全体措置数：R4年度49人）
- ・兼務発令による乗り入れ授業を取り入れた小小連携や小中連携等を推進しており、中学校区や地域の特色を生かした系統性を意識した教育活動を充実させるため、小中

一貫・連携教育への支援の加配を措置（県全体措置数：R4年度20人、小小連携数39件、小中連携数103件）

- ・小学校、中学校両方の免許の取得を奨励しており、小学校教員の指導力や専門性の担保を図るとともに、中学校教員が小学校において指導することができる環境を整備している。また、人事異動においても小学校、中学校間での人事異動を行っている。

▶ 高崎市教委の支援策

- ・基礎的・基本的な学習内容の徹底や個性を生かす教育を効果的に行うために、個別指導やグループ指導等を担う職員として、市単費で「教科指導助手」を配置している。東部小学校にも2人配置している。（市全体措置数：R4年度75人）

対象学年・対象教科・実施形態

- ・対象学年 5年、6年
- ・対象教科・実施形態

	学級担任間の 授業交換による授業	専科教員による授業	中学校教員による授業
5年	国語、社会、算数、理科、 図工、家庭、体育	理科、音楽、外国語	
6年	国語、社会、算数、 図工、家庭、体育	理科、音楽、外国語	外国語

※専科指導については、外国語専科加配1人（英語）、基礎定数内の教員（理科、音楽）、中学校兼務教員（外国語）に加え、授業交換（国語、社会、算数、図工、家庭、体育）を組み合わせ実施している。5年生の理科については、基礎定数内の教師が2学級を担当している。

※なお、1年生～4年生の外国語活動についても、外国語専科加配（4年生）と基礎定数内の教師（1年生～3年生）をそれぞれ活用して専科指導を実施している。

教員時間割

□ 学級担任による指導 ■ 学級担任間の授業交換による指導 ■ 専科教員による指導 ■ 中学校教員による指導

	5年生				6年生			
クラス	1	2	3	4	1	2	3	4
担任 (持ち授業時 数)	A (23)	B (25)	C (25)	D (20)	E (25)	F (24)	G (24)	H (25)
国語	C	B	C	C	E	F	F	H
社会	B	B	D	D	H	H	H	H
算数	A	A	B	B	F	F	F	F
理科	I	C	C	I	I	I	I	I
音楽	J	J	J	J	J	J	J	J
図工	A	A	A	A	E	E	E	E
家庭	A	A	E	E	E	E	E	E
体育	D	D	D	D	G	G	G	G
外国語	K	K	K	K	K	K	K	K
					L	L	L	L

※ I：理科専科教員（教務） J：音楽専科教員 K：外国語専科教員 L：中学校教員 それぞれ、持ち授業時数はI（19）、J（25）、K（23）、L（4）

※ 各教師の保有免許状 5年生：A（美）B（社）C（国）D（社） 6年生：E（家）F（数）G（体）H（社） 担任外：I（国）J（音）K（外）L（外）

2 学校における教科担任制の実施にあたっての工夫

マネジメント上の工夫

- ・教師の保有免許状教科の教科担任制に重点をおいて、教師の専門性を発揮できるようにした。
- ・基礎定数外の専科教員、外国語専科加配教員を高学年に配置した。
- ・各教師の受け持つ教科の数を最小限にして、業務軽減を行った。具体的には、学年をまたいで受け持ち教科が3教科以内になるようにした。
- ・学級担任間の総授業時数、授業準備回数之差が少なくなるよう配慮するとともに、各教師の特性や得意分野をいかすことができるようにする観点から、各教師の担当教科・担当クラスを決定

した。

- ・職員室の座席については、学級担任間の授業交換を考慮して、連絡・相談ができる配置にした。

学習指導・生徒指導上の工夫

- ・同じ学年の同じ教科を複数の教師で分担している場合は、主担当を決めて、主担当がワークシートや宿題プリントなどの作成を行ったり、教材を提供したりすることにより、指導方法・内容の一定程度の共通化を図っている。
- ・年度初めの学年会で宿題の出し方や点検の仕方などについて共通理解して、担任がすべきことと専科教員がすべき

こととを分類して学習指導をしている。

- ・週1回、学級担任間の授業交換における学習指導や生徒指導についての話し合うための学年会を行い、学習の進捗状況、授業態度や生活態度が気になる児童についての情報共有を行っている。必要に応じて、当該学年を担当する専科教員も参加している。
- ・中学校兼務教員（英語）から、中学校1年生がつまづきやすいポイント等を教えてもらい、そういったつまづきが生じないように、学びの系統性を意識した教材研究及び指導を心がけている。

3 効果・意義

4つの効果をもとに分類

①授業の質の向上 ②小中の円滑な接続 ③多面的な児童理解 ④教師の負担軽減 ⑤その他

管理職が感じる効果・意義

- ・教師の専門性をいかした質の高い授業の積み重ねが児童の「確かな学力」を確保し、全国学力・学習状況調査や標準学力調査の全ての教科において、全国平均を上回ることができた。(①)
- ・各教師が、自らの担任している学級だけでなく学年全体を見ることができるよう、顔と名前的一致が早くなって児童理解も進み、学年のチーム力向上や

生徒指導の充実を図ることができた。(⑤)

- ・児童が複数の教師の指導を受けるといふ授業方法に慣れることができるため、中学校生活への適応が早くなっている。(②)
- ・教師の深い教材研究が進むことで、効果的な指導方法の改善ができ、教師自身のスキルアップにつながっている。また、同一の教師が複数の学級の学習

評価をするため、学習評価の信頼性が向上した。(①、⑤)

- ・学級担任の指導教科を減らすことで、教材研究や授業準備の業務軽減を図ることができたり、学年会での各教科指導の内容の確認や進捗などの共通理解を省くことができたりして、教師の働き方改革につながった。(④)

学級担任・専科教員が感じる効果・意義

教科担任制についての教師アンケートの結果（R4.7月 記述式よりそのまま抽出）

- ・授業準備にかかる時間が少なくなり、負担軽減につながった。(④)
- ・複数の学級に繰り返し授業を行うことができるため、授業内容の改善・充実が図れた。(①)
- ・担任学級だけでなく、学年全体を見ることができ、学年のチーム力向上や生徒指導の充実を図ることができた。(③、⑤)
- ・学年全員の名前と顔が一致できた。(⑤)
- ・学年全体の実態をつかめ指導にいかすことができ、全学級が同歩調で進められるので、学年全体が意識を高く持って取り組めた。(③、⑤)
- ・専門教科を指導することができるため、学習指導がやりやすく、自信をもって授業を進めることができた。(①、⑤)

- ・教科担当数が少なくなるため、教材研究の時間が確保できた。(①、④)
- ・学年会での各教科指導の内容の確認や進捗などの共通理解を省くことができ、勤務時間の短縮につながった。(④)
- ・複数の学級で同じ授業をすることで、良かった点や反省点を次に生かすことができた。(①)
- ・教材研究の時間を確保することができ、学習資料やテストプリントなどを準備でき、子どもの技能だけではなく、思考判断力も高めることができた。(①、⑤)
- ・様々な児童の困り感（できないポイント）を見取ることができるため、同じようなところでもつまづいている児童には、似たようなアプローチの仕方でも指導ができた。(①、③)

- ・次の学年や中学校へのつながりを意識した指導を行うことができた。(①、②)
- ・自分自身の指導方法の工夫改善につながり、指導力向上につながった。(①)
- ・生徒指導の面でも、複数の教師で児童を見ることで、学

- 級担任だけでは気づくことが難しかった児童の気持ちや特徴に気づくことができ、児童一人一人に寄り添った指導ができた。(③)
- ・学習進度をそろえることができ、より一層計画的に授業を進めることができた。(⑤)

児童が感じる効果・意義

教科担任制についての児童アンケートの結果（R4.9月 記述式よりそのまま抽出）

教科担任制になって「授業が楽しい・おもしろい」「授業が分かりやすい」「成績が上がった」「先生と仲良くなった」という回答が多く、肯定的な意見は96%だった。一方で、教室移動が大変だと感じている児童は25%だった。

- ・授業が分かりやすくなった。(①)
- ・いろいろな先生の授業が受けられるので授業が楽しい。面白い。(③)
- ・先生の得意な教科なので、教科書に載っていないことなどを詳しく教えてくれた。(①)
- ・先生が豆知識を言ってくれるのが楽しい。(①、⑤)
- ・体育の先生が見本を見せて教えてくれるのでよかった。体育が好きになった。(①)
- ・理科が苦手だったが、先生の授業でわかるようになって、

- 成績も上がった。(①)
- ・先生によって授業の仕方が違うので面白い。(①、⑤)
- ・担任の先生以外とも仲良くなれて、話がしやすくなった。(③、⑤)
- ・廊下ですれ違う際にあいさつがしやすくなった。(⑤)
- ・中学校の練習になっていて、中学校に行っても大丈夫だと思う。(②)
- ・中学生になる前に教科担任制が体験でき、どんな感じがわかった。(②)

4 課題と今後の方向性

▶ 課題

- ・併有する中学校免許状の教科の偏りにより、教科によっては担当できる教師が不足している。
- ・中学校の教科担任と異なり、専門外の教科を担当することもあるため、そのような場合には負担となる。
- ・教師の持ち時数の平準化への対応に苦勞する。
- ・学級担任として国語、算数などの多くの教科を受け持つことにより、総合的に教育を展開したいと考える教師がいる。
- ・小学校では授業間の休憩時間が5分しかなく、移動などに時間がかかり45分の授業時間を確保するのに苦勞する。

- ・時間割が複雑化して毎日の空き時間の確保や授業の組み換え対応が難しい。

▶ 児童アンケートより得られた課題

- ・持ち物などの教科連絡の時に、先生を探すのに苦勞した。
- ・勉強の質問しようとしても、クラスが違うのですぐできないのが残念だ。
- ・移動時間が少ないので苦勞している。
- ・教室移動が多いので大変である。

▶ 今後の方向性

- ・教師の専門性を十分に生かせる人事が必要であり、必要な教科の免許状を持つ教師の確保を行う。
- ・学校全体で教科担任制導入や小中連携の意図を共有し、組織全体として中学校との連携強化に努める。

- ・特定の教師について、高学年（5・6年生）の担当として固定するなど校内人事を工夫する。
- ・移動時間や中学校での生活をスムーズにするための校時表の見直しを行う。授業と授業の間を5分から10分に変更する。

藤岡市立 藤岡第一小学校



1 学校の概要

特色

本校は、平成28年度より、同一中学校区の東中学校、美九里東小学校、美九里西小学校との併設型小中一貫校（以下「小中一貫校」という。）として、同じ教育目標・教育方針の下、9年間を見通した教育課程を編成した小中一貫教育を推進し

ている。

また、平成30年度より、小中一貫校として学校運営協議会を組織しコミュニティ・スクールとして、地域と協働しながら学校課題の解決・教育活動の充実を図っている。

児童数・学級数・教職員数

学年	1	2	3	4	5	6	特支	計
児童数	83	72	86	79	100	86	17	523
標準学級数	3	3	3	2	3	3	3	20
実学級数	3	3	3	3	3	3	3	21

教職員数 38 人（校長 1 教頭 1 教務主任 1 教諭 31 養護教諭 1 栄養教諭 1 事務職員 2）

2 教科担任制の取組の概要

導入の主なねらい

●教師の専門性を生かした授業の質の向上

学級担任の指導教科を絞り込むことや、教科部会の充実・活性化により、教材研究の充実や教師間の学び合いを深化させることで、教師自身の指導力を向上させ、授業の質の向上を図る。

●組織的な生徒指導による多面的な児童理解、学級経営の充実

児童に多くの教師が関わることにより、積極的な生徒指導の充実や、児童や学級の複雑な課題に対する学年全体での組織的な対応・協働の推進を図る。

●9年間を見通した学びの実現

小学校を兼務する中学校教員による授業、中学校と連携した教科部会、生徒指

導部会を実施するなど中学校との連携を進めることで、中一ギャップや不登校などの生徒指導上の課題の解消を図るとともに、系統性を重視した学習の充実を図る。

●授業準備の効率化による学校における働き方改革の推進

学級担任間の授業交換や加配専科教員の活用、中学校からの兼務教員の活用を通じ、学級担任の指導教科を絞り込むことで、学級担任の持ち授業数の軽減や、授業準備の負担軽減・効率化を図る。

導入の経緯

平成24年度より理科専科教員が市内モデル校に配置され、その取組の成果を踏まえ、本校においても、国の加配定数の

活用を含む専科教員の配置や学級担任間の授業交換により、教科担任制を進めてきた。

平成27年度より、加配定数を活用し、小中一貫校間での小中兼務による理科における専科指導や、中学校教員の小学校兼務による外国語における専科指導を実施している。

また、平成30年度から、中学校区内に配当されたマイタウンティーチャー（市費任用）が小中学校を兼務し、小中の英語の授業を実施している。

都道府県・市区町村教育委員会による支援

▶ 県教委の支援策

- ・専科教員を5学級以上の学校には1人、14学級以上の学校には2人配置しており、授業における教材研究の負担軽減や専門性を確保できるようにしている。
- ・小学校第5学年及び第6学年の国語、算数、理科、外国語、体育を含む4教科以上において専科指導を実施する学校に対し、教科担任制推進分の加配を措置。(県全体措置数：R4年度76人)
- ・中学校英語免許状を有する専科指導教員を児童の外国語能力を向上させるための学習指導等に活用する学校に対し、外国語専科指導の加配を措置。(県全体措置数：R4年度49人)
- ・兼務発令による乗り入れ授業を取り入れた小小連携や小中連携等を推進しており、中学校区や地域の特色を生かした系統性を意識した教育活動を充実させるため、小中一貫・連携教育への支援の加配を措置(県全体措置数：R4年度20人、小小連携数39件、小中連携数103件)。

- ・小学校、中学校両方の免許の取得を奨励しており、小学校教員の指導力や専門性の担保を図るとともに、中学校教員が小学校において指導することができる環境を整備している。また、人事異動においても小学校、中学校間での人事異動を行っている。

▶ 藤岡市教委の支援策

- ・小中一貫教育の教科指導を充実させるため、学校と相談のうえ、兼務教員やマイタウンティーチャー(市費任用)を中学校区内の小中学校で計画的に活用できるように配置している。
(兼務教員配置数：R4年度18人、マイタウンティーチャー配置数：R4年度6人)
- ※マイタウンティーチャーは小中一貫教育充実のため、中学校区の小中兼務によりきめ細かな学習指導を行っている。

兼務教員を活用した小中一貫校(東中・藤岡第一小・美九里東小・美九里西小)の取組

①英語

東中学校 英語教員(学校間連携のための加配(県費)1名)

- ・自校(2年4学級)
- ・兼務校 藤岡第一小(6年3学級)

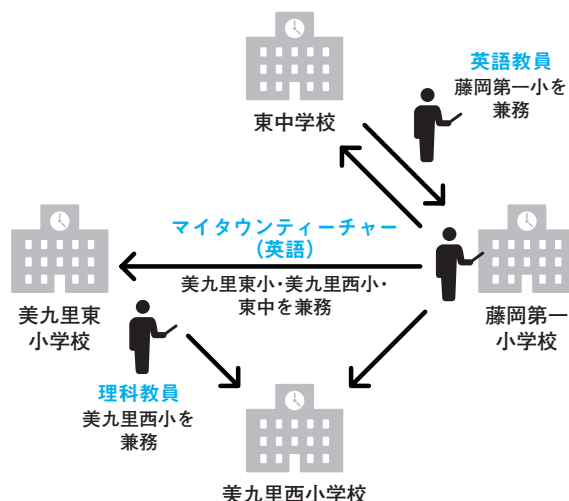
藤岡第一小 マイタウンティーチャー(市費1名)

- ・自校(5年3学級)
- ・兼務校 美九里東小(5・6年各1学級)
- ・美九里西小(5・6年各1学級)
- ・東中(1年5学級各1時間TT)

②理科

美九里東小 理科教員(学校間連携のための加配(県費)1名)

- ・自校(4～6年各1学級)
- ・兼務校 美九里西小(4～6年各1学級)



対象学年・対象教科・実施形態

- ・対象学年 3年、4年、5年、6年
- ・対象教科・実施形態

	①学級担任間の 授業交換による授業	②専科教員による授業	③中学校教員による授業
3年	社会、算数、理科、音楽、外国語活動	算数、図工(教務)	
4年	社会、算数、図工	理科、音楽	
5年	国語、社会、算数、家庭、体育、外国語	算数、理科、音楽、外国語	
6年	国語、社会、理科、家庭、体育	算数、音楽	外国語

小学校教科担任制加配の活用（県費小学校教科担任制加配2名）(②)

- 算数専科（6年3学級、5年1学級）
- 理科専科（4年3学級、5年3学級）

3～6年における学級担任間の授業交換 (①)

- 具体的な実施学年、教科は上表のとおり（道徳、総合、学級活動は学級担任）

定数内の担任外教員の活用 (②)

- 教務主任（3年算数1学級、図工3学級）
- 音楽専科（4～6年各3学級）

中学校からの兼務教員（学校間連携のための加配（県費）1名）の活用 (③)

- 英語（6年3学級）

マイタウンティーチャー（市費任用）の活用 (②)

- 英語（5年3学級）

教員時間割

 学級担任による指導	 学級担任間の授業交換による指導	 教務主任による指導
 専科教員による指導	 中学校教員による指導	

学級	担任	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	外国語
3-1	A	A	A	B	C	A	M		A	C
3-2	B	B	A	B	C	A	M		B	B
3-3	C	C	A	M	C	A	M		C	C
4-1	D	D	D	E	N	O	D		D	D
4-2	E	E	D	E	N	O	D		E	E
4-3	F	F	D	F	N	O	D		F	F
5-1	G	G	I	P	N	O	G	I	H	Q
5-2	H	G	I	H	N	O	H	H	H	Q
5-3	I	G	I	H	N	O	I	I	I	Q
6-1	J	K	J	P	L	O	J	J	J	R
6-2	K	K	J	P	L	O	K	J	L	R
6-3	L	K	J	P	L	O	L	J	L	R

※ M：教務主任 N：理科専科教員 O：音楽専科教員 P：算数専科教員 Q：市単費マイタウンティーチャー R：中学校教員

※ 5年、6年英語は担任、ALTがそれぞれTTに入っている。

教師の持ちコマ数の状況

各学級担任

3年（24～25時間）、4年（24～25時間）、5年（22～23時間）、6年（22～24時間）

専科教員

教務主任（13時間）、算数専科（21時間）、理科専科（23時間）、音楽専科（17時間）

兼務教員

中学校英語教員（6時間＋自校16時間）、市費マイタウンティーチャー（9時間＋兼務校13時間）

2 学校における教科担任制の実施にあたっての工夫

マネジメント上の工夫

- ・中堅・若手・ベテランのバランス、専門教科、指導経験、特性等に配慮した適切な学年配置を基盤とする。
- ・担当教科については、学級担任間の総授業時数・担当教科数の差が少なくなるよう配慮するとともに、各教師の得意分野を生かす観点から選択している。
- ・小学校3・4年、小学校5・6年と段階的に教科担任制の対象となる教科数を増やすとともに、中学校教員の小学校高学年兼務により、学習指導における小中学校の接続の円滑化を図っている。
- ・教科担当者の相談役となれるよう、各教科主任には、専門性・指導経験が豊かな者を充てている。

- ・学年職員、専科教員が日常的に情報交換できるよう、職員室内の座席配置を工夫している。専科教員も担当学年全体を指導するという機運を醸成している。
- ・担当教科に関わる教材やプリント等については、職員PCサーバーの指定フォルダに保管し、効率的に引き継ぎができるようにしている。
- ・授業間を10分確保し、準備・移動等に余裕をもたせるなど、校時表の見直しを行っている。

学習指導・生徒指導上の工夫

- ・教科の専門性・指導力向上に向けた取組を推進している。例えば、小中一貫校としてテーマを統一した校内研修、共通の授業スタンダードを生かした学

習指導の推進。

小中合同の教科部会を中心とした研修、指導案検討、授業参観・授業研究会の実施。

小中9年間を見通した各教科の指導の重点に基づく、授業改善の推進。

- ・学年会議に専科教員も加わり、児童の様子や生徒指導上の課題に関する情報や指導方針の共通理解を図り、組織的な対応を進めている。
- ・小中合同の生徒指導部会を定期的に開催し、生徒指導上の課題解決に向けた取組を進めている。
- ・算数専用の教室、外国語専用の教室など教科の特性に応じた学習環境を整備することにより、学習指導の充実を図っている。

3 効果・意義

4つの効果をもとに分類

①授業の質の向上 ②小中の円滑な接続 ③多面的な児童理解 ④教師の負担軽減 ⑤その他

管理職が感じる効果・意義

- ・担当教科数が減ることにより、各教師は、これまで以上に教材研究を深め、授業準備を充実させた上で授業を行っているため、授業の質が確保できている。(①)
- ・1人の教師が複数の学級で指導することを通して、適宜授業の修正を加えながら指導の質を向上させている。また、同一の教師が複数の学級の学習評価をするため、学習評価の信頼性が向上した。(①、⑤)
- ・複数学級で同じ教材やプリントが活用でき、教師の負担軽減につながっている。(④)
- ・小学校3年から6年までの段階的な教科担任制や中学校教員の小学校兼務による授業により、中学校の学習指導への適応がスムーズに行われている。(②)
- ・中学校教員の小学校兼務は、小学校の先生を知る機会となるとともに、小学校市費マイタウンティーチャーの中学校兼務は、中学校進学後のフォロー役として、中学校生活適応に向けた支援となっている。(②)
- ・複数の教師が各学級の教科指導を行う

ことにより、教師同士が様々な気付きを共有し合い、児童一人一人に対する多面的・多角的な理解を深めている。(③)

- ・学級担任が、担任クラスだけでなく学年全体を見ることにより、学年で協働した積極的な生徒指導を行うことができ、問題の早期発見・早期解決につながっている。(③、⑤)
- ・加配教員や中学校からの兼務による専科指導が入ることで、教師の空き時間が増え、別室登校の児童の指導や、充実した授業準備ができるようになった。(④、⑤)

学級担任が感じる効果・意義

- ・専門教科を学年職員が指導することにより、学習に興味を持つ児童が増えていく。(①)
- ・教材研究をする教科数が減り、負担が少なくなっている。また、教材研究を深め、授業準備を充実させて授業を行っている。(①、④)
- ・学年の担当教科について、全児童を同一の方針で評価することができる。(③、⑤)
- ・他の教師の指導方法や他の教師の授業

を受けている児童の反応を見ることが、自分自身の指導方法の工夫改善にもつながる。(①)

- ・複数回同じ内容の学習指導をする中で、指導方法を学級や児童に合わせて工夫するなど自身の指導力向上につながっている。(①、④)
- ・複数の教師で児童を見ることにより、学級担任だけでは気づかない児童の心情や特徴、生徒指導上の問題等に気づくことができ、学年職員がお互いにフォローし合いながら丁寧な指導ができる。(③)

専科教員が感じる効果・意義

- ・担当教科の教材研究が深められ、授業の質を担保できる。(①)
- ・専門的な視点から教科の目標を踏まえた学習活動を計画・構想できる。(①)
- ・一人の専科教員が複数学級を指導することにより、学級ごとの教え方に差が生じず、どの児童にも公平な指導が行える。(①、⑤)
- ・複数学級で同じ授業をすることで、良かった点や反省点を次の指導に生かすことができる。(①)
- ・学習に必要な教材やプリント等を複数

学級で活用でき、教師の負担軽減につながっている。(④)

- ・専科教員として、複数学年を担当することにより、学年内だけでなく、学年間や中学校へのつながりを意識しながら、学習指導、生徒指導を行うことができる。(①、②)
- ・複数の教師で児童についての情報交換を行うことにより、児童の日常の変化により気づきやすくなる。(③)

れるので、深いところまで教えてくれて、よく分かる(①)

- ・先生の専門性や熱意が伝わる授業を受けられるところがよい。(①)
- ・担任ではない先生とも関わることができ、先生によって教え方も違っておもしろい。(①)
- ・多くの先生と知り合いになり、担任の先生でなくても話しやすい先生に相談できるところがよい。(③、⑤)

児童が感じる効果・意義

- ・各教科に特化している先生が教えてく

4 課題と今後の方向性

▶ 課題

- ・教科の専門性・指導力を有した教師を確保するとともに、所有免許状や学級経営・教科経営のバランスのとれた学年組織作りが必須である。
- ・教科担任制は、学級担任制に比べて各教師が多くの児童と関わることとなるが、関わりの密度が薄くなる恐れがある。深い児童理解に向けて学級担任と教科担任の間のきめ細かな連携・協働がこれまで以上に必要である。
- ・専科教員による指導の場合、学習に遅れがある児童に対しての個別指導の時間がとりにくい。(学級担任による指導であれば、給食準備や休み時間等のすきま時間を利用した個別指導がしやすい。)
- ・専科教員は、児童の体調や心の状態、家庭状況など担任との連携を密にしながら指導にあたる必要がある。
- ・高学年担当・低学年担当や〇〇教科担当などの役割の固定化への懸念がある。担当してこなかった教科を改めて担当する際の不安が増す恐れもある。
- ・教科の週あたりの時数が異なることにより、教師の受け持ち時数の平準化が難しくなる。また、時間割が複雑化しており、出張等による時間割の変更が難しい。
- ・小中学校兼務に伴う、学校間の連絡調整の徹底や、兼務教員が複数校で指導を行うことに伴う様々な負担の軽減が必要になる。



▶ 今後の方向性

- ・小中一貫校として、加配教員や兼務教員を活用した教科担任制の一層の充実を図る。
- ・小学校における教科担任制は、中学校に準じた指導体制と言えるため、その充実に向けた教師の定数配置や加配教員の増員等があると、一層の充実を図ることができる。
- ・児童理解・生徒指導については、今後も学年主任のリーダーシップのもと、定期的な学年会議、朝の打ち合わせ、日常的な情報交換等を通して深めていく。
- ・学習の遅れのある児童に対しては、休み時間等の補習、1人1台端末の活用など、子どもの負担に配慮しながら指導機会を増やせるよう工夫していく。

墨田区立 ふたば 二葉小学校



1 取組概要

児童数・学級数・教職員数

学年	1	2	3	4	5	6	特支	計
児童数	139	128	96	116	88	109	0	676
学級数	4	4	3	3	3	3	0	20

教職員数 30 名（校長 1、副校長 1、主幹教諭 2、主任教諭 13、教諭 10、養護教諭 1、学校栄養職員 1、事務職員 1）

導入の主なねらい

東京都は、小学校の「学び方」「教え方」を改革するため、加配教員等を活用しながら、小学校教科担任制を推進するモデル事業「小学校教科担任制等推進校事業」を令和 3 年度から実施している。本校は、本事業の推進校の指定を受け、教科担任制の取組を始めた。推進校の役割の中には次のものがある。

- （1）専門性の高い教科指導を実現し、中学校教育への円滑な接続を図る。
- （2）複数の教師による多面的・多角的な児童理解を促進し、学年・専科のまとまりによる組織的な生活指導を実践する。

これらを受け、学校としてのねらいを次のように設定した。

- 1 教師の授業改善を進め、教師一人一

人の授業の質、専門性の向上を図る。

- ・学級担任の担当する教科を絞り込むことで、これまで以上に教材研究を深め、授業の質を向上させる。また、校内研究・研修の充実を図り、学習指導力を高める。
- 2 組織的な生活指導を進め、学校全体の指導体制の転換を図り、学年・学級経営を充実させる。
 - ・児童一人一人により多くの教師が関わり、児童理解を深めるとともに生活指導上の問題に対応できるようにする。そのための学校の指導体制を構築する。
- 3 指導体制の転換を図ることにより、学校における働き方改革を推進する。
 - ・学級担任の担当する教科の絞り込みによる授業準備に係る負担軽減等を

進める。

導入の経緯

令和 2 年度から、専科教員による指導を音楽、図画工作、理科で進めてきた。また、算数は、従来より東京都の加配措置により指導方法工夫改善加配の教師と学級担任による習熟度別指導を進めている。

令和 3 年度から、東京都より小学校教科担任制等推進校の指定を受け、高学年の教科担任制を開始した。推進校の指定を受けたことにより、新たに理科が専門の中学校教員 1 名が配置された。

令和 4 年度は、東京都の制度により、非常勤講師が外国語を担当している。

都道府県・市区町村教育委員会による支援

▶ 都教委の支援策

- ・公募により推進校を選定し（都内で 10 校）、推進校へは、中学校教員の加配を行っている。
- ・小学校教科担任制のシステム構築のために、専門的な授業実施のための教材・教具、研修会の開催に伴う講師謝礼等の委託金を支出している。
- ・推進校が一堂に会した研究・推進委員会を年 3 回開催し、教職員の配置・人材育成、組織的な生活指導、時間割の作成・調整等について、情報の共有の機会を設定している。
- ・加配教員が一堂に会した連絡会を年 3 回開催し、小学校教科担任制の推進に向けた各校の取組状況共有の機会を

設定している。

- ・推進校への訪問を年 3 回実施し、学識経験者及び都教育委員会の指導主事等が、教職員の配置・人材育成、組織的な生活指導、時間割の作成・調整等に関する指導・助言を行っている。
- ・推進校への学識経験者による訪問を実施し、学識経験者からの指導・助言の機会を設定している。

▶ 墨田区教委の支援策

- ・推進校への定期的な訪問を実施し、加配教員の授業参観及び指導・助言を行っている。

対象学年・対象教科・実施形態

- ・対象学年 第3学年、第4学年、第5学年、第6学年
- ・対象教科・実施形態

	学級担任間の 授業交換による授業	専科教員による授業	中学校教員による授業
3年		算数・音楽・図画工作・理科	
4年		算数・音楽・図画工作・理科	理科（全時数の1/3）
5年	国語・社会・体育	算数・音楽・図画工作・外国語	理科
6年	国語・社会・体育	算数・音楽・図画工作・外国語	理科

※専科指導については、基礎定数内の教員（音楽、図工）、加配教員（算数、理科）、都時間講師（外国語）に加え、授業交換を組み合わせ実施している。

教員時間割

※アルファベットの横の数字は年間授業時数

- 学級担任による指導
 学級担任間の授業交換による指導
 専科教員による指導
- 中学校教員による指導
 加配教員と学級担任による習熟度別指導（3学級4展開）

	第 3 学年			第 4 学年					
クラス	1	2	3	1		2		3	
学級担任	A	B	C	D		E		F	
国語	A245	B245	C245	D245		E245		F245	
社会	A70	B70	C70	D90		E90		F90	
算数	ABCM175 習熟度別 4 展開			DEFM175 習熟度別 4 展開					
理科	R105	R105	R105	Q35	R70	Q35	R70	Q35	R70
音楽	O60	O60	O60	O60		O60		O60	
図工	P60	P60	P60	P60		P60		P60	
体育	A105	B105	C105	D105		E105		F105	

※低・中学年は年間に数時間、教科担任制への接続を意識して、体験的に交換授業を行っている。

	第5学年						第6学年					
クラス	1		2		3		1		2		3	
学級担任	G (国語)		H (社会)		I (体育)		J (社会)		K (体育)		L (国語)	
国語	G90	G85	G90	H85	G90	I 85	L90	J85	L90	K85	L90	L85
社会	H90	G10	H90	H10	H90	I 10	J90	J15	J90	K15	J90	L15
算数	GHIM175						JKLM175					
理科	Q105		Q105		Q105		Q105		Q105		Q105	
音楽	O50		O50		O50		O50		O50		O50	
図工	P50		P50		P50		P50		P50		P50	
家庭	G60		H60		I 60		J55		K55		L55	
体育	I 90		I 90		I 90		K90		K90		K90	
英語	N70		N70		N70		N70		N70		N70	

※M：算数専科教員 N：英語非常勤講師 O：音楽専科教員 P：図画工作専科教員 Q：中学校教員 R：理科専科教員

※国語・社会は年間の標準時間数（国語：175、社会：100（5年）105（6年））のうち90時間を教科担任制による授業とし、残りは学級担任が行う。学習内容は、教科担任と相談して決める。

2 学校における教科担任制の実施にあたっての工夫

マネジメント上の工夫

- ・教科担任制で担当する教科については、校内の教師の専門性を生かす観点から決めている。
- ・学校全体で指導体制を維持できるように、第1学年から第4学年でも定期的に交換授業を行っている。
- ・校庭や体育館などの施設で実施する必要がある体育の標準授業時数に合わせ、年間90時間を学級担任間の授業交換による教科担任制の時間とした。そのため、年間の標準授業時数のうち、国語85時間、社会15時間（第5学年は

10時間）は、学級担任が授業を行うこととした。

- ・安定的な時数確保のため、学級担任間での授業交換を週6時間設定する時間割と、週9時間設定する時間割をつくり、年間で90時間が達成できるようにした。

学習指導・生徒指導上の工夫

- ・月に1度、学年会を会議日程として設定し、各教科の進捗状況や今後の計画を話し合うことを通して、各教師が教科等横断的な視点を持つようにしてい

る。また、職員室の座席配置を工夫し、日常的に情報共有がしやすい環境を整えている。

- ・文章による評価（通知表に反映する所見）を教師間で共有し、児童の良さを共通理解することを通して、肯定的な言葉かけを増やすようにしている。
- ・副担任制を取り入れ、高学年に副担任（専科教員）を2名ずつ配置している。日頃の児童の様子についての相談を図るとともに、宿泊を伴う校外学習や保護者会等は担任・副担任のチームで取り組むこととした。

3 効果・意義

※（ ）内の数字は、「導入のねらい」に対応した効果・意義。

①授業の質、専門性の向上 ②組織的な生活指導 ③働き方改革の視点からの負担軽減 ④小中の円滑な接続
⑤その他

管理職が感じる効果・意義

- ・学級担任が担当した教科の指導を複数の学級で繰り返し行うことにより、授業改善を日常的に意識して行うことができるようになってきている。また、学級の実態に応じて指導を修正するなど、対応する力も向上しており、授業の質の向上につながっている。(①)
- ・児童が学級担任以外の多くの教師に相談ができるようになった。教師は多面的・多角的に児童理解を進めることができ、生活指導体制の充実につながった。(②、⑤)
- ・学級担任の授業準備にかかる時間が少なくなり、負担軽減につながっている。(③)
- ・第1学年から第4学年においても交換授業を実施した結果、自身が高学年の担任となった時の教科指導のイメージをもつことができ、長期的に持続可能な学校組織づくりにつながっている。また、教科担任制の取組を高学年の学級担任と専科教員だけに留まらず、全校体制で進める意識の醸成につながっている。(④、⑤)

ている。(④、⑤)

- ・中学校教員の加配を受けたことで、中学校での教科指導や生徒指導の体制、工夫を知ることができ、小学校にも取り入れることができている。(④、⑤)

学級担任が感じる効果・意義

- ・児童の所見を共有したことで、通知表作成にかかる時間が短縮された。また、学級担任と専科教員で構成される評価方法検討委員会で見取りのポイントを明確にし、書き方を共通理解したことで、教師の評価を行う力が向上した。(①、③、⑤)
- ・学級担任間の授業交換により同様の学習内容の授業を複数回実施できるため、指導・評価・改善をショートスパンでできるようになり、授業力の向上につながった。(①)
- ・「学級の児童」から「学年の児童」へと意識が変化した。学年の教師全員で学年の全児童を見ているので、児童の様子の変化に気付きやすくなった。(②)

- ・出張や休暇の取得について、補教体制でなく、授業交換で対応することができるようになった。(⑤)

専科教員が感じる効果・意義

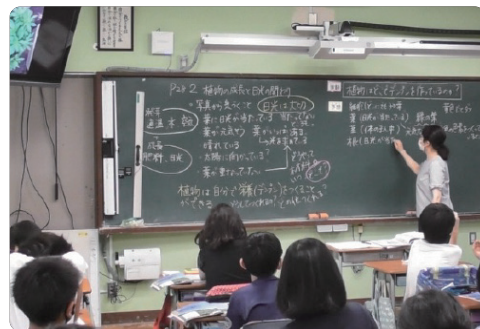
- ・一つの授業を修正・改善しながら、学年のクラス数の授業をするため、授業の質の向上につながった。(①)
- ・副担任制により学年の児童全員を指導する機会ができ、児童とのコミュニケーションをとりやすい。児童の生活指導の基盤をつくることにつながった。(②、⑤)
- ・学年の教師や他の専科教員と児童のことで情報共有できたり、児童の様子で気付いたことを話したりしやすい。同時に児童を見る目が多くなり、児童を客観的に見守る環境ができる。(②)
- ・専門性を生かし、中学校への進学を見据えた系統的で深い指導ができる。(④)

児童が感じる効果・意義

アンケート等の質問を通して、児童が次のような思いをもっていることが分かった。

▶ 児童の声

- ・いろいろな先生と勉強ができて楽しい！ 飽きない！
- ・一人一人の先生の面白さがある！
- ・前の担任の先生が来るとうれしい！
- ・その教科の専門の先生なので、中学校の学習とのつながりや、社会とのつながりがよく分かる。
- ・中学校に進学すると、教科の先生の授業になるので、その練習になっている気がする。
- ・教科書の内容だけではなく、発展的な学習が増えた。
- ・他のクラスの授業の様子を知ることができて楽しい。



4 課題と今後の方向性

▶ 課題

- ・各教師に対し、当該教師自身が直接指導していない教科の授業での児童の「見えない姿」についての情報共有を十分に行う必要がある。
- ・本校は、複数の学級が体育の授業を行うほど、校庭が広くはない。学級数が増加しているので、週の時間割を固定してしまうと、体育の授業の時間割を編成することが困難である。また天候や学校行事によって施設が使えなくなる場合がある「体育」の安定的な時間の確保が課題である。
- ・週当たりの授業時数である29時間（月6時間＋火6時間＋水5時間＋木6時間＋金6時間）のうち、最大24時間が固定時間割のため、学級内での時間マネジメントが難しくなった。
- ・欠席児童への対応について、学級担任が欠席明けに隙間時間で補習をするなどの柔軟な対応が難しい。
- ・各教師が自身で担当していない教科についての研鑽が進まなくなる。学年が変わったり、教科担任制を推進していない学校へ異動したりする際に不安がある。



▶ 今後の方向性

こうした課題を踏まえ、例えば、

- ・児童の学習状況や生活の様子等の記録の在り方を工夫し、児童の様子の「見える化」を図る方法を模索する。こうした資料を基に、学習の個性化を図ったり、生活指導に生かしたりする。
- ・時間割のパターンを複数つくることで、年間の授業時数のバランスを取る。
- ・また、固定時間割にとらわれず、年間の学習内容を俯瞰してカリキュラム・マネジメントができる教師の力を育成するとともに、それらを取りまとめたり、指導・助言したりできる教師を育成する。
- ・教科部会や校内研究・研修を充実させ、学年をまたいで教材研究ができる校内指導体制を構築する。

渋谷区立 幡代小学校



1 取組概要

児童数・学級数・教職員数

学年	1	2	3	4	5	6	特支	計
児童数	126	124	121	123	115	100	16	725
学級数	4	4	4	4	3	3	2	24

教職員数 48 名（校長 1、副校長 1、主幹教諭 2、主任教諭 18、教諭 19、養護教諭 1、栄養教諭 1、事務職員 5）

導入の主なねらい

中学校教員 1 名を配置し、学校全体の指導体制の転換を図る。

- ① 小学校高学年における専門性の高い教科指導を実現
 - ② 中学校教育への円滑な接続を図るとともに、学年・専科のまとまりで児童理解を促進
- 児童側の期待される効果：

- ① 質の高い授業の実現による学力向上
- ② 複数の教師による多面的な児童理解による心の安定
- ③ 小学校から中学校への円滑な接続
学校側の期待される効果：
- ④ 教材研究の深化・授業準備の効率化
- ⑤ 教科指導の専門性・授業力の向上
- ⑥ チーム意識の醸成・学年経営の強化（組織的な生活指導）

導入の経緯

令和 3 年度から、東京都より小学校教科担任制等推進校の指定を受け、高学年の教科担任制を開始した。

推進校の指定を受けたことにより、新たに保健体育科が専門の中学校教員 1 名が配置された。

都道府県・市区町村教育委員会による支援

▶ 都教委の支援策

- ・公募により推進校を選定し（都内で10校）、推進校へは、中学校教員の加配を行っている。
- ・小学校教科担任制のシステム構築のために、専門的な授業実施のための教材・教具、研修会の開催に伴う講師謝礼等の委託金を支出している。
- ・推進校が一堂に会した研究・推進委員会を年3回開催し、教職員の配置・人材育成、組織的な生活指導、時間割の作成・調整等について、情報の共有の機会を設定している。
- ・加配教員が一堂に会した連絡会を年3回開催し、小学校教科担任制の推進に向けた各校の取組状況共有の機会を設定している。

- ・推進校への訪問を年3回実施し、学識経験者及び都教育委員会の指導主事等が、教職員の配置・人材育成、組織的な生活指導、時間割の作成・調整等に関する指導・助言を行っている。
- ・推進校への学識経験者による訪問を実施し、学識経験者からの指導・助言の機会を設定している。

▶ 渋谷区教委の支援策

- ・第5学年、第6学年の授業を参観し、指導・助言を行っている。
- ・学校担当の指導主事が定期的に学校訪問を行い、情報交換を行っている。

対象学年・対象教科・実施形態

- ・対象学年 第5学年・第6学年
- ・対象教科・実施形態

	学級担任間の 授業交換による授業	専科教員による授業	中学校教員による授業
第5学年	国語、理科、社会、算数	国語、図工、音楽、外国語	体育
第6学年	家庭科（各学年2学級） +道徳、総合、特活	算数、家庭科（各学年1学級） +副担任業務	体育 +副担任業務

教員時間割

- 学級担任による指導
- 学級担任間の授業交換による指導
- 専科教員による指導
- 中学校教員による指導
- 加配教員と学級担任による習熟度別指導（3学級4展開）

	第5学年			第6学年		
学級担任	1	2	3	1	2	3
学級担任 (持ち授業数)	A (19) (理科)	B (19) (社会)	C (13) (国語)	D (17.5) (国語)	E (19) (社会)	F (19) (理科)
国語	M	C	C	D	D	D
社会	B	B	B	E	E	E
理科	A	A	A	F	F	F
算数	ABGN 習熟度別4展開			EFGJ 習熟度別4展開		
音楽	H	H	H	H	H	H
図工	I	I	I	I	I	I
家庭	A	B	J	J	E	F
体育	K	K	K	K	K	K
英語	L	L	L	L	L	L

※ G：算数専科教員 H：音楽専科教員 I：図画工作専科教員 J：家庭専科教員（5年3組、6年1組のみ）、6年算数 K：体育専科教員 L：英語専科教員 M：国語非常勤講師 N：算数非常勤講師
※それぞれ、持ち授業数は G（19）、H（17）、I（17）、J（15.5）、K（15）、L（21）、M（4）、N（4）



2 学校における教科担任制の実施にあたっての工夫

マネジメント上の工夫

教科担任制の先行実施にあたり、本校高学年における6学級の実態に合った、最適な教科担任制をつくるため、以下の3つの視点とその年度の重点目標を設定した。

視点1「教科担任制のよりよい運用」に向けての取組

視点2「多面的な児童理解」に向けての取組

視点3「教師の指導力向上・児童の学力向上」に向けての取組

重点目標

令和3年度

「本校の実態に合った教科担任制のよりよい運用に向けての基盤づくり」

令和4年度

「学年経営を強化し、チーム意識を醸成し、複数の教師で『児童理解』の推進
～学年・専科（学年団として）のまとまりによる組織的な生活指導の実践～」

視点1「教科担任制のよりよい運用」に向けての取組

- ・地域人材や関係諸機関等との連携
年に数回地域人材や教科担任制の有識者にご講演いただき、本校に合った最適な教科担任制を模索する。
- ・固定時間割表の工夫
同日の同時刻に道徳、総合的な学習の時間、学級活動を位置付け、学年合同で取り組む学習や学年間での時間を確保する。また、時間割内に学年会を設定したり、児童の状況把握のために月曜日の1時間目は学級担任の授業を設定したりするなどの配慮を行う。
- ・保護者や地域への情報発信
保護者会や学校運営協議会において、小学校高学年教科担任制の進捗状況、成果と課題を共有する。
- ・年間2回のアンケート調査の工夫
児童・教師・校長へのアンケート調査（年2回）により成果検証を行う。
- ・学級担任から学年担任への転換の工夫
3学級の場合は、専科教員を副担任として第5、6学年に2名ずつ配置。教師の男女比を考慮して配置することにより、学年担任としての指導体制の充実を図る。
- ・副担任の仕事の明確化
学年だよりの作成、1年間の当該学年の行事担当、個人面談への同席・家庭連絡等

視点2「多面的な児童理解」に向けての取組

- ・児童の学習面・生活面の情報共有の工夫
学年会（学年内での共有）及び専科会（第5・6学年の授業に関わる専科教員間での共有）をそれぞれ週1回設定するとともに、月1回の教科担任会（三つの視点の手立ての検討、児童の情報共有等）を実施する。その結果、学級担任が気付かない児童の姿を共有することができ、児童理解の質の向上が期待できる。
- ・「Teams」を活用した情報共有の工夫
チームを作成し、突発的な生活指導や児童情報を共有し、即時対応につなげる。
また、児童の成長につながる情報を共有する。
- ・生活指導での工夫
生活指導上のトラブルが起きた場合は、学年の教師が同席して複数で対応する。（学級差がなくなる）
- ・通知表の所見作成の工夫
学級担任が「生活面」、「教科面」の様子を中心に書く。ただし、学級担任は、担当していない教科もあるため、それらの教科を担当する教師は、児童の各教科の様子を共通のフォーマットに6月下旬と12月下旬までに記録し、学級担任に提出する。その情報を個人面談や所見の参考にする。

視点3「教師の指導力向上・児童の学力向上」に向けての取組

・ICTの積極的な活用

1人1台端末の有効な活用方法を見出し、児童が文房具のように使用することを通して、学力の向上につなげる。有効な活用方法は、Teamsで共有することにより、教科の系統性や教科横断的な視点で活用する契機になっている。

・単元指導計画案の作成と蓄積

各教科の単元指導計画案を作成し、蓄積していくことにより、次年度の担当者が系統性を意識した教科担任制の授業が実践できる。

・授業公開への工夫

同じ教科や担当学級の授業をいつでも参観し合えるようにすることで、各教科の見方・考え方を学んだり、担当教科以外での児童の様子を知ったりすることができ、授業改善や児童理解につながっている。

3 効果・意義

※（ ）内の数字は、「導入のねらい」に対応した効果・意義。

児童側：①質の高い授業の実現による学力向上 ②複数の教師による多面的な児童理解による心の安定 ③小学校から中学校への円滑な接続

教師側：④教材研究の深化や授業準備の効率化 ⑤教科指導の専門性や授業力の向上 ⑥チーム意識の高まり・学年経営の強化

管理職が感じる効果・意義

- ・教科担任制に関わる全教師の授業時数が全般的に減少し、学年会が時間割の内で実施できることから教師の負担が軽減された。(④)
- ・同じ授業内容を複数回行うため、授業準備の時間が短縮され、別の校務ができる時間が増えた。勤務時間も昨年度より減少し、働き方改革につながった。(①、④、⑤)
- ・同じ授業内容を複数回行うことで、教材研究が深まり、授業の質、教科指導の専門性が向上した。(①、④、⑤)

学級担任が感じる効果・意義

- ・授業を通して学年の児童全体に深く関わるため、学級担任が児童に対して持つ悩みや困りごとを学年で共有しやすくなった。(②、⑥)

- ・教師へのアンケート調査の中で、「(1) 期限に追われて仕事をすることがよくあった。」「(2) 仕事に行き詰まることがよくあった。」については、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した教師の割合は、(1) 75%⇒67%、(2) 50%⇒17%とどちらも減少した。(④、⑤)
- ・教材研究の時間をより確保でき、指導の工夫につながった。(④)

専科教員が感じる効果・意義

- ・副担任制を導入し、専科教員が学年全体を担当する教師になることで、生活指導は学級担任が行うという意識から、全教師で行うという意識に変わった。その結果、児童は、学級担任以外にも悩みや困りごとを相談するようになった。(②、⑥)

児童が感じる効果・意義

▶ 児童アンケート調査結果より

- ・「学校の中には、あなたのことを理解してくれる人がいますか」という質問では「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は8割を超えている。(②)
- ・「あなたには、分からないことや困っていることを相談できる先生が、何人いましたか」という質問では、「3人以上」と回答した割合は、42%（令和3年）から55%（令和4年）に上昇している。(②)
- ・「中学校と同じ教科担任制を行うことで中学校への授業の不安はない」と答えた児童が8割を超えている (③)

4 課題と今後の方向性

▶ 課題

- ・授業ごとに教師が教室を移動する必要があるため、休み時間が5分だと時間通りに授業を開始できない場合がある。
- ・複数の教師による生活指導については、まだ十分徹底されているとまではいえない。
- ・経験年数の浅い教師が1年間一つの教科を担当することになった場合、教科横断的な視点から授業を計画・実践が難しくなるのではないかという懸念がある。



▶ 今後の方向性

こうした課題を踏まえ、今後、次の取組の実施を検討していく。

- ・時間通りに授業を開始するために休み時間を10分に変更する。
- ・生活指導は必ず複数の教師で行う。
- ・学級担任の専門性等の状況に合わせて、専科教員以外の学級担任同士が行う授業交換の教科を学期ごとにローテーションし、教科指導力を向上させる。
- ・第1～4学年への教科担任制の導入を検討する。（例：第1・2学年は2単位時間の授業交換での教科担任制の実施、第3・4学年は3学期のみ第5・6学年並みの教科担任制の実施等）
- ・保護者や地域への情報発信の工夫として週1回学年の様子の配信を行う。
- ・学級増（4学級）による担当教科や時間割作成の複雑さを解消する。（例：来年度、第5学年が4学級になった場合は、社会、理科、算数①、算数②において、学級担任による教科担任制を行うことを検討する。算数は2学級ずつをそれぞれ3展開して習熟度別授業を実施する。国語は学級担任が行う。）

加東市立

とう じょう がく えん

東条学園小中学校（義務教育学校）

1 取組概要

児童数・学級数・教職員数

学年	1	2	3	4	5	6	特支	計
児童数	67	60	46	62	53	54	14	356
学級数	2	2	2	2	2	2	2	14

教職員数 60 名 ※後期課程を含む（校長 1、教頭 3、主幹教諭 4、教諭（講師含む）34、事務職員 2、養護教諭 2（市費負担教職員 14 名を除く））

導入の主なねらい

●教師の専門性を生かした授業の質の向上

学級担任の指導教科を絞り込むことや、小中一貫教育推進研究部（授業づくり部会）の充実・活性化により、教材研究の充実や前・後期課程の教師間の学び合いを深化させることで、教師自身の指導力、授業の質の向上を図る。

●前期・後期課程（小・中学校）間の円滑な接続

教師による専門性を生かした相互乗り

入れ授業により、前期・後期課程間の垣根を越えた系統性や連続性のある小中一貫教育を推進する。

●授業準備の効率化と授業改善

担当教科が減ることによる教材研究の充実を図るとともに、同じ授業を複数回実施することによる授業改善を図る。

●多面的な児童理解と児童の心の安定

一つのクラスに対して様々な教師が授業を行うことによる児童への多面的な見方や様々な児童の相談事への対応を図

る。

導入の経緯

本校は令和 3 年 4 月に義務教育学校として開校したが、令和 4 年 1 月から施設一体型となったことにより、前期課程教員と後期課程教員が同じ職場で勤務することになった。そのため、容易に相互乗り入れ授業を行うことができるようになった。

都道府県・市区町村教育委員会による支援

▶ 県教委の支援策

（兵庫型学習システムによる加配教員の配置）

前期課程



教科担任（算数・理科・体育）

学習が高度化する小学校高学年において、専門性の高い教科指導を行い、指導体制の充実を図る。

後期課程



少人数授業

学習内容や生徒の学力・学習状況に応じて、学年や学級を効果的な少人数集団に編成し、学力の確実な定着や個性の伸長を図る。



小学校高学年教科担任（算数・理科・体育・外国語）

中学校教員を活用して小学校高学年において専門性が高い専科指導を行い、指導体制の充実を図る。

（中学校教員を活用するメリット）

- ・中学校の教科の免許を持った教師が小学校で授業を行うことにより、児童はより専門的で質の高い授業を受けることができる。
- ・小中一貫教育担当者として、学校間の連絡調整を図るこ

とができる。

- ・専科教員の人材が見つかりにくい地域でも、中学校教員を活用して、小学校での専科指導を行うことができる。

▶ 加東市教委の支援策

- ・ 東条学園小中学校開校前（開校前はそれぞれ独立した小学校と中学校）から、小中学校教員が相互に出前授業を実施することにより、ともに授業づくりについて学ぶとともに、系統性を意識した授業研究や児童生徒理解を進めてきた。
- ・ 小中一貫教育カリキュラムを作成することで、小中学校

の教師が、小中学校間の教科の系統性を意識した授業ができるようにしている。

- ・ 後期課程だけでなく前期課程の専科指導を充実させるため、令和4年度より、体育専科教員を東条学園にも1名配置している。

対象学年・対象教科・実施形態

- ・ 対象学年 5年、6年
- ・ 対象教科・実施形態

	学級担任間の 授業交換による授業	専科教員による授業	中学校教員による授業
5年	国語、算数	理科、家庭、体育	音楽、図工、外国語
6年	国語、社会、算数	理科、家庭	音楽、図工、体育、外国語

※専科指導については、教科担任制推進分の加配（理科）、基礎定数内の教師（体育、家庭科）、後期課程籍の教師（音楽、図工、体育、英語）に加え、授業交換（国語、社会、算数）を組み合わせで実施している。

※3、4年生においても、教科担任制推進分の加配（理科）、基礎定数内の教師（体育）、後期課程籍の教師（算数）に加え、授業交換（音楽、図工）を組み合わせで実施している。

教員時間割

- 学級担任による指導
- 学級担任間の授業交換による指導
- 専科教員による指導
- 中学校教員による指導
- 中学校教員と学級担任による指導

	5年生		6年生	
クラス	1組	2組	1組	2組
担任	A	B	C	D
国語	A	A	C	C
社会	M. A	M. B	C	C
算数	B	B	D	D
理科	E	E	E	E
音楽	G	G	G	G
図工	H	H	H	H
家庭	I	I	I	I
体育	J	J	K	L
外国語	F	F	F	F

※ E：理科専科教員 F：英語専科教員（後期課程籍） G：音楽専科教員（後期課程籍） H：美術専科教員（後期課程籍） I：家庭科専科教員 J：体育専科教員 K、L：体育専科教員（後期課程籍） M社会専科教員（後期課程籍）
それぞれ、持ち授業時数は E（21.8）、F（19）、G（17.6）、H（17.6）、I（19）、J（23）、K（19.6）、L（19）、M（19.4）
※各教師の保有免許状 F（英語）、G（音楽）、H（美術）、K・L（体育）、M（社会）

2 学校における教科担任制の実施にあたっての工夫

マネジメント上の工夫

- ・義務教育学校である強みを生かし、外国語・音楽・体育・図工の各教科について後期課程の教師を配置した。他の教科についても、専門性をもった教師による指導が行えるように学年・専科を配置している。
- ・前期課程から後期課程に円滑な接続ができるように5～7年を第Ⅱステージに位置づけている。
- ・教師の負担軽減に繋がるように教師の持ち時間数の軽減を行っている。
- ・3・4年生においても、一部教科担任制を実施することで、教科指導の専門

性を磨くよい機会とするとともに、授業を通して他学級の児童理解を深め、学年経営に生かせるようにしている。

- ・体育科は5・6年になると運動の技能差や体力差が広がってくる。運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決する学習を展開し、後期課程に繋がる系統的な指導が行うことができるように後期課程の教師を配置している。
- ・教育活動の様々な場面で、前期課程と後期課程の教師を意図的に交流させることで、児童理解を進めている。また、教師同士の意思疎通を図れるようにし

ている。

学習指導・生徒指導上の工夫

- ・教科指導における学びのつながりを研究、推進する「授業づくり部会」を設け、小中一貫教育の利点をいかした9年間の学びのつながりを実践する授業づくりを研究、推進している。また、行事や日常生活、地域における学びのつながりを研究、推進するために、「つながりづくり部会」を設け、行事や日常生活においても、小中一貫校の利点をいかした9年間の学びのつながりを実践する活動を研究、推進している。

3 効果・意義

4つの効果をもとに分類

①授業の質の向上 ②小中の円滑な接続 ③多面的な児童理解 ④教師の負担軽減 ⑤その他

管理職が感じる効果・意義

- ・系統的な学びの深化を図るため、前期課程で学習したことを深化させて、後期課程で学習を深めることができる。(①)
- ・6年の広島校外学習、9年の沖縄修学旅行で平和の大事さや命の尊さを学ぶ「つなぐ平和学習」を行い、それぞれ経験したことを発表しあい交流している。(①、②)
- ・家庭で学校のことが話題になることが多く、前期課程の保護者からは小中学生と一緒に生活することに不安は一切ないという意見も多く聞かれ、好ましい人間関係があり、児童が楽しく登校している。(②)
- ・施設一体型の義務教育学校となったことで、職員室が一つになり、教職員の日常的交流ができるとともに、前期課程時の児童の様子、保護者対応が共有でき、指導等に役立っている。(②、③)
- ・体育大会、学園祭など、つなぐ・つながる学校行事では、取組過程の中で、上級生が下級生への指導・支援を行い、

一体感のある雰囲気で開催されている。(②、⑤)

- ・8・9年生が下級生の手本になりたいという意識が高まり学校生活が安定している。(②、⑤)
- ・学習指導、生徒指導で、つながりをもって指導でき、6年から7年での境界線もなくなるなど協働的な取組ができている。(③)

学級担任が感じる効果・意義

- ・教える教科が少なくなることで、その教科の研究がしやすい。また、同じ授業を2回ほどできるので、指導の改善ができる。(①)
- ・5・6年生で学年末の定期テストを実施したことで、児童の学習状況把握と指導改善につながっている。また、テストを作成する際に、後期課程の教師と連携し取り組んでいる。(①、②)
- ・後期課程の教師が授業に行くことにより、当該教師から前期課程の教師が専門的知識を得られる。(②)
- ・担任だけでなくいろいろな教師で児童をみることができ、指導することがで

きる。(③)

- ・自分のクラスの状況が専科教員からも共有されるため、教師間で相談がしやすい。(③)
- ・授業準備をする教科が限られるので、業務改善につながる。(④)

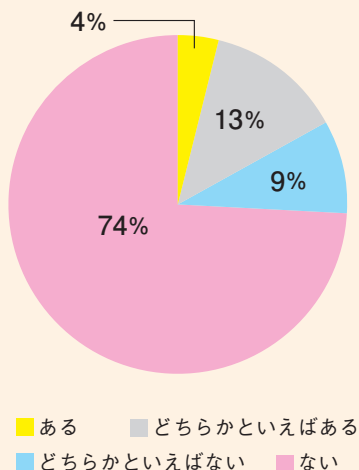
専科教員が感じる効果・意義

- ・複数の学年で同じ教科を指導しているため、指導の系統を意識して授業を計画することができる。(①、②)
- ・同じ授業内容を複数回実施することができるため、授業改善を図ることができる。(①、④)
- ・学年の児童全員に関わるため、児童の様子を理解しやすい。(③)
- ・1人で5～9年の教科を担当しているので、上手く活用することにより、授業や実習の準備の負担が軽減される。(④)
- ・小中の備品を共用できるため、学習に必要な用具を児童数分十分に確保できる。(⑤)

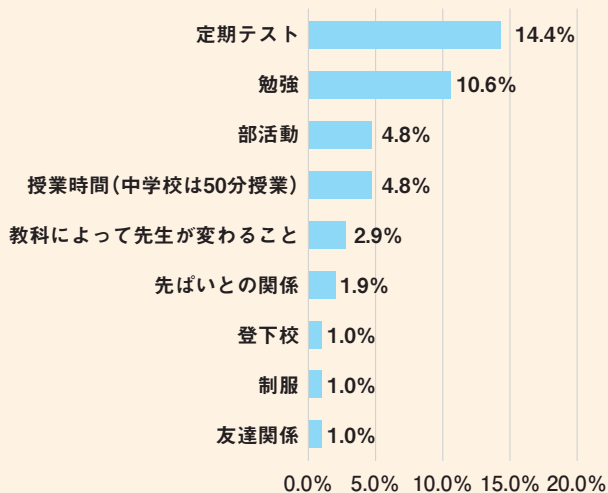
児童が感じる効果・意義

- ・専門性の高い教師の指導により学習内容が理解しやすい。(①)
 - ・後期課程での教科担任制に対する不安が少ない。(②)
- ※教科によって先生が変わることに対する不安を感じている児童は、ほとんどいない。

後期課程(7～9年生)での学習や生活について、
不安や悩みがありますか。
(5・6年生104名中)



どのようなことに不安や悩みがありますか。
(最大3つまで) (5・6年生104名中)



令和4年9月1日～9月9日実施

4 課題と今後の方向性

▶ 課題

- ・学級担任として、担当しなくなる教科があり、それが長期間になると不安を感じる教師がいる。特に、国語と算数については、担任が担当したいと希望する教師もいる。
- ・教師間における児童の綿密な情報共有と時間の確保が定期的

に必要である。

- ・各教師の担当する教科を絞ることにより、各教師が保有する免許の種類との兼ね合いなどで、人材の確保が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・朝の会後の1校時は、可能な限り担任が担当する教科に変更することで、児童と会話する時間や回数を確保する。
- ・3校時と5校時については、前期課程と後期課程の授業開始時刻をそろえているが、一層の日課表の工夫改善が必要である。
- ・教師の持ち時間数については、学級毎に学級担任と専科教員

がどの教科を受け持つのかをまとめている。今後は、担当する教師によって時間割を色分けをするなど、教師目線で見やすくする工夫を行う。

- ・児童や教師に対して、教科担任制導入のアンケートを行い、職員会議などで効果検証を実施することで、より効果の大きい教科担任制とする。

姫路市立 野里のざと小学校

1 取組概要

児童数・学級数・教職員数

学年	1	2	3	4	5	6	特支	計
児童数	41	28	49	36	34	35	4	227
学級数	2	1	2	2	1	1	1	10

教職員数 18 名（校長 1 名、教頭 1 名、教務主任 1 名、教諭 13 名、養護教諭 1 名、事務職員 1 名）

導入の主なねらい

●学習指導面

担当する教科をより一層教材研究し、専門性を生かした指導をすることができ

●生徒指導面

小学校高学年の段階で、発達段階上様々な要因で心に問題を抱える児童が増えてくる中、少しでも児童の心の負担を

軽くしたり、相談の幅を広げたりできる。

導入の経緯

兵庫県では平成24年度から、全国に先駆けて兵庫型教科担任制を実施している。令和4年度より、国の加配教員を最大限に活用し、「個別最適な学び」と「協

働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び児童生徒の心の安定を図るとともに、多面的な理解に基づく指導により、すべての子ども達の可能性を引き出す指導の充実を図るため、新たな学習システム（「兵庫型学習システム」）を導入した。

都道府県・市区町村教育委員会による支援

▶ 県教委の支援策

（兵庫型学習システムによる加配教員の配置）



▶ 少人数授業加配教員

児童の発達段階や学習状況、学習内容に応じて、教師の協力指導（同室複数指導）や、少人数学習集団の編成（少人数指導）により、学習・生活習慣を確立させ、学力の定着や個性の伸長を図る。（小学校第5・6学年での活用を基本とする）



▶ 35人学級編制

1学級が35人を超える学級集団を分割し、学習集団を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の確立を図る。（令和4年度は4年生のみ独自に実施）

（教科担任制のルール）



▶ 少人数授業加配教員配置校

算数・理科・体育・外国語のうち1教科以上で教科担任を実施している学校に少人数授業加配教員を配置

※教科担任は、学級担任の交換授業の他に、基礎定数で配置された教師等による指導など、地域や学校の実情に応じた推進が可能

▶ 姫路市教委の支援策

（「兵庫型学習システム」の趣旨の徹底）

これまでの兵庫型教科担任制との違いについて、事前配付の説明資料を基に、説明と質疑応答を実施した。

（交換授業の組み合わせ方、時間割の組み方等の指導助言）

交換授業の教科を選ぶ際、担当する教師の専門性を考慮するとともに、週時数が同程度の教科を選ぶ必要があり、年度当初に学校が作成した時間割について指導助言を行った。

対象学年・対象教科・実施形態

- ・対象学年 5年、6年
- ・対象教科・実施形態

	学級担任間の 授業交換による授業	専科教員による授業
5年	理科・社会	音楽・図工
6年	理科・社会	音楽・図工

教員時間割

- 学級担任による指導
- 学級担任間の授業交換による指導
- 基礎定数専科教員による指導
- 少人数授業加配教員と学級担任による指導

	5年生	6年生
担任	A	B
国語	A	B
社会	A	A
算数	A.D	B.D
理科	B	B
音楽	C	C
図工	C	C
家庭	A.D	B.D
体育	A	B
外国語	A	B

※ A、B：学級担任 持ち授業時数は22時間 C：音楽・図工専科教員 持ち授業数は19時間
D：少人数授業加配教員 持ち授業時数は15時間

2 学校における教科担任制の実施にあたっての工夫

マネジメント上の工夫

- ・高学年の担任が続くことにより、教師自身が特定の教科しか指導しない現象が起こることを防ぐために、バランスのよい学年配当に留意する。
- ・持ち授業時数をそろえるために、過当たりの授業時間数が近い教科を交換できるように配慮する。またどうしても時数に差が出る場合は、ほかの教科も組み入れる。
- ・中学年でも、学年全体でチームとして児童理解を充実させていく観点から、

得意分野の教科を交換授業にすることを推奨する。（例：外国語活動と図工、外国語活動と書写）

学習指導・生徒指導上の工夫

●学習指導

- ・単学級の場合は、2学年にわたって授業交換を実施することになる（3学級以上でも、1学年当たりの学級数が奇数の場合は同様）。その場合は理科、社会、体育などを組み合わせることもある。

専門性を磨くために、校務支援システムを活用し、事例や教材について他校の教師と情報共有や意見交流を行っている。

●生徒指導

- ・高学年になると、担任の教師には話しづらい児童も出てくるため、複数の教師と授業で接することにより、気持ちの切り替えがしやすくなったり、その教科への興味関心が高まったりすることがある。

3 効果・意義

4つの効果をもとに分類

①授業の質の向上 ②小中の円滑な接続 ③多面的な児童理解 ④教師の負担軽減 ⑤その他

管理職が感じる効果・意義

- ・特定の教科をより深く教材研究することができるため、教師の専門性を高めることができる。また教材研究の時間短縮など、業務改善につながる。(①、④)
- ・学校全体、学年全体でチームとして、児童に関わることができ、より深い児童理解につながる。教師間での子どもに関する会話が增え、同僚性が高まる。学校全体の問題を自分ごととしてとらえることができ、学校経営への参画が高まる。(③、⑤)

学級担任が感じる効果・意義

- ・より深い教科研究により、児童の興味関心を高めることができ、学力アップにつながる。(①)
- ・児童の悩みを学級担任だけでなく、学年全体、学校全体で共有することができる。学級担任が気づいていなかった児童の違った面を発見することができる。(③)

専科教員が感じる効果・意義

- ・本校の専科教員による指導の対象教科は、音楽・図工・書写であるが、専科教員からは、学級担任との児童に関する

る会話が增え、一体感を感じるようになったという声があった。(⑤)

児童が感じる効果・意義

- ・専門的なことをより深く教えてもらい、その教科に対する興味がより高まった。(①)
- ・友人関係の悩みを、学級担任以外の教師に聞いてもらうことで新たな視点をもらったり、解決方法が見いだせたりした。(③)
- ・いろいろな教師と接する機会があり、世界が広がる。(③)

教科担任制に期待している効果・実感している効果（姫路市教育委員会）

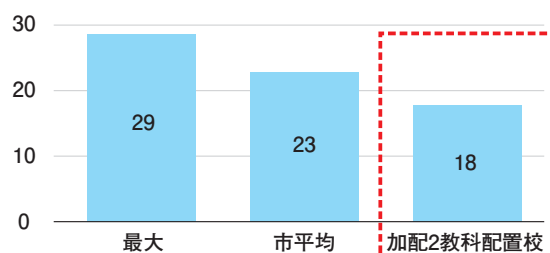
▶ 学級担任間の交換授業による教科担任制

主に同学年の教師で担当教科を分担することにより、受け持つ教科が減り、その分、学級担任は、より質の高い授業をつくることに時間をかけることができる。

▶ 加配教員による教科担任制

学級担任の持ち時間数が減り、教材研究や授業の準備、児童と関わる時間が増加することにより、教師の働き方改革につながる。

第5・6学年学級担任の持ち時間数



2教科分の加配（算数、外国語）がある場合に

学級担任の持ち時間数が週18コマになる場合の時間割例（他の姫路市立小学校の例）

教員時間割

学級担任間の交換授業による教科担任制の対象となっている授業

	月						火						水					木						金					
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
5-1 理科		52 理	51 理		51 総	ク 委		51 国		51 道	61 理	61 理	52 理	52 理	51 総	51 学	51 国					51 国	61 理		51 国			51 理	51 理
5-2 社会	52 総	51 社	52 社			ク 委	52 国		52 社			52 体		51 社	52 総		52 国	51 社			52 社	52 体	52 国	52 国		52 道	52 学		52 体
6-1 体育	61 国			61 総	61 社	ク 委	61 社			61 体	51 体					61 道	61 国	61 国	61 社	61 体	61 総		51 体		61 体		51 体	61 国	61 学
専科 算数	51 算	61 算		52 算				61 算	51 算	52 算			51 算		61 算	52 算			51 算	52 算		61 算		51 算	52 算	61 算			
専科 外国語			61 外	51 外	52 外		51 外	52 外	61 外																				
専科 音楽													61 音		51 音				52 音		51 音						61 音	52 音	
専科 図工・家庭											52 図		61 家					52 家		51 家				61 図	51 図				

※国語については、朝のモジュール学習（15分×3日）を授業時数に組み入れている。

4 課題と今後の方向性

▶ 課題

単学級の場合の教科担任制について

5年1クラス、6年1クラスの場合は担当する教科が1教科になっても、結局は複数の学年の教材研究をすることになるた

め、実際のところ業務改善には必ずしもつながらない側面もある。しかしながら、教科の系統性・連続性を把握する意味で、2学年にまたがって指導する意義は大きい。



▶ 今後の方向性

今後、加配を活用して理科、外国語も専科教員による指導としていった場合、学級担任間の授業交換による教科担任制をどのように実施していくのか、各校の創意工夫によるところが大きい。しかし、担任の授業を交換することに大きな意義がある

と感じるので、そちらは続けていきたい。専科教員の配置により、担任が理科や外国語の授業をしないことになると、小学校教員の意義をどのように捉えるのか整理していくべきと感じる側面もある。

参考資料

小学校高学年における教科担任制の推進 ～義務教育9年間を見通した指導体制の構築～

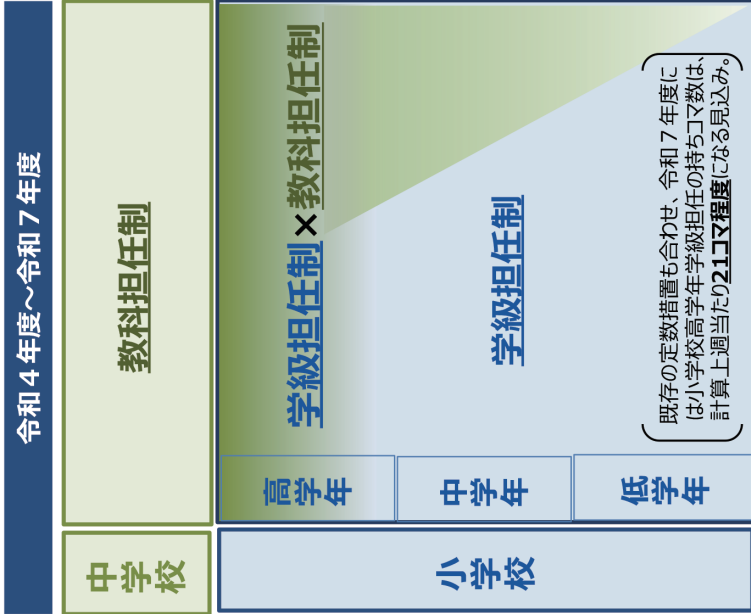
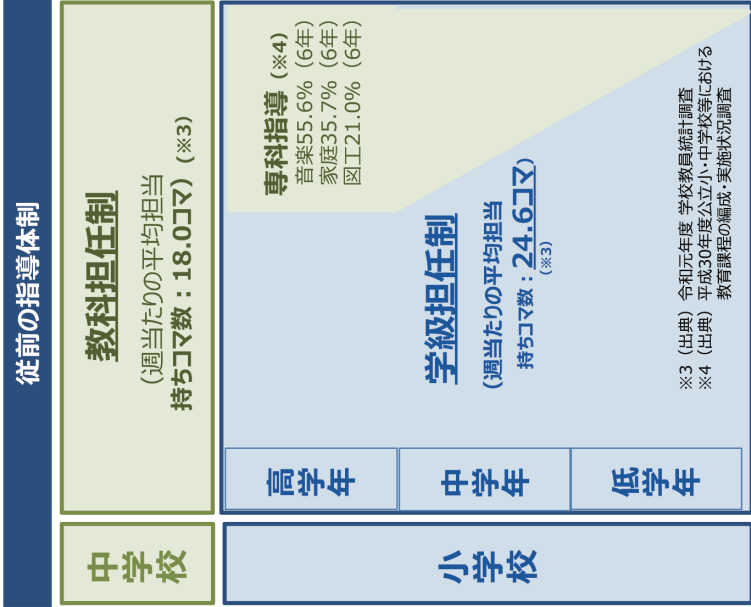
中央教育審議会答申における考え方（※1）

- ※1 令和3年1月26日 中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現（答申）～
- 義務教育9年間を見通した教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について一体的な検討が求められる中、学習が高度化する小学校高学年では、系統的な指導による中学校への円滑な接続を図ることが求められる。
 - また、GIGAスクール構想などICTの効果的な活用とあいまって、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導を可能とする教科担任制の導入により、授業の質の向上を図り、児童一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図ることが重要。
 - さらに、教科担任制の導入は、教師の持ちこま数の軽減や授業準備の効率化により、学校教育活動の充実や教師の負担軽減に資する。
- これらを踏まえ、**小学校高学年からの教科担任制を令和4年度を目途に本格的に導入**する必要がある。

有識者会議報告の概要（※2）

- ※2 令和3年7月 義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議 義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）
- 中教審での審議を踏まえ、国として小学校高学年における教科担任制の推進を図るため、各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような**定数措置により、特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）を図る**ことを中心に考えるべき。
 - 教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、**外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当**。
 - 学校規模（学級数）や地理的条件に応じ、**学級担任間の授業交換や小規模校間における小・小中連携、義務教育学校化を促すことなどにより対応**することも考えられる。

令和5年度予算案において、小学校高学年教科担任制の推進に必要な**950人の加配定数の改善**を計上。令和4年度から**4年程度**をかけた段階的に取組を推進し、**定数改善の総数は3,800人程度**を見込む。



期待される効果

- 教材研究の深化、専門性を持つ教師の熟練した指導による**授業の質向上**
- **小・中学校間の円滑な接続**（中1ギャップの解消等）
- 複数の教師による**多面的な児童理解**
- 教師の持ちこま数の軽減や授業準備の効率化等による**教師の負担軽減** など

定数措置を講じることに加え、学級担任間の授業交換や小・小中連携、小中連携との組合せ等による教科担任制が効果的に機能するよう、管理職が各教育委員会と連携しながらマネジメント力を発揮することが重要。

今後の対応・検討

- (専科指導の専門性の担保)
- 小学校教諭と中学校教諭の面免併有の促進
 - ・ 専科指導優先実施教科の小学校教員養成課程の設置の拡大
 - ・ 教職資格認定試験における中学校等免許取得者の小学校試験の一部免除 等
- (教科担任制の効果的な運用の促進)
- ・ 教科担任制を小学校教育の活性化に繋げている好事例を収集し、全国のエducational委員会や学校に横展開。

「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）」概要

（令和3年7月 義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議）

1. はじめに

- 中教審の審議状況を踏まえ、小学校高学年からの教科担任制の推進等に向けた教職員定数の確保の在り方について専門的・技術的な検討を実施
- 中教審答申で令和4年度を目的に本格的導入が必要とされたことを踏まえ、論点毎の考え方について一定の整理

2. 取組の経緯等

- 既存の定数措置（基礎・加配）、中学校教員の乗り入れ授業、独自予算による教員配置等を組み合わせ、各地域・学校の実情に応じた多様な実践
- 調査研究の結果等により、授業の質の向上、小中の円滑な接続、多面的な児童理解、教師の負担軽減といった取組の効果が確認

3. 小学校高学年における教科担任制の推進方策について

（1）小学校高学年における教科担任制推進の考え方

中央教育審議会での整理を踏まえ、国として小学校高学年における教科担任制の推進を図るため、各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような定数措置により、特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）を図ることを中心に考えるべきである。

※指導形態による教科担任制の4分類

- ・ 中学校並みの完全教科担任制
- ・ 学級担任とのTeam Teaching
- ・ 特定教科における教科担任制
- ・ 学級担任との授業交換

（2）優先的に専科指導の対象とすべき教科（対象教科）について

教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられる。

※既存の教職員定数において一定の専科指導を実施することが考慮されていることや、地域の実情に応じて多様な実践が行われていることに引き続き配慮

※対象教科の検討に当たった観点

- ・ 系統的な学びの重要性、教科指導の専門性 [共通]
- ・ グローバル化の進展 [外国語]、STEAM教育の充実・強化 [理科・算数]
- ・ 子供の体力向上、教師の年齢構成、再任用を含む人材確保 [体育]

（3）専科指導の専門性を担保する方策について

国として定数措置を講じ、対象教科について専科指導の充実を図る上で、当該教科の専科教員に対し、教科毎の実態・特性を考慮しつつ、例えば、
①当該教科の中学校又は高等学校の免許状の保有、②専門性向上のための免許法認定講習の受講・活用、③教科研究会等の活動実績、といった要件を組み合わせるなどして適用することが考えられる。

※上記①は、小中免許の併有状況に係る都道府県間のばらつき、併有促進に向けた制度改正の予定等を踏まえて検討する必要

※既存の小学校英語専科加配の要件は、小学校教員が指導力を身に付けつつある状況等を踏まえ見直しも検討

※教科特性を踏まえつつ、専門性や多様な知識・経験を有する人材確保の観点から、特別免許状の更なる活用や小中連携等を進めることも有効

（4）学校規模や地理的条件に応じた教職員配置の在り方について

既存の定数措置も踏まえつつ、対象教科について専科指導の更なる充実を図るための措置を講ずる必要があるが、学校規模（学級数）や地理的条件に応じ、例えば、学年1学級程度の小規模校間における小・小・小中連携や義務教育学校化を促すことなどにより対応することも考えられる。

4. おわりに

- 当面は、以上の整理を踏まえ特定教科における教科担任制の推進を図ることを中心に定数措置を進めることが適当。対象教科に係る専科指導の取組・定着状況やその効果検証、少人数学級や義務教育学校化、教員免許制度改革の進展状況等の関連動向を踏まえ、将来像を検討。
- これまでに以上にブロック内の小・中が連携し、義務教育9年間を見通して児童生徒の資質・能力を育成。各教育委員会等による環境整備が重要。
- 教科担任制推進の趣旨・目的の実現に向け、多様な実践を参照するなど不断の取組改善と、校長のマネジメント力の発揮に期待。

お問い合わせ先

文部科学省初等中等教育局財務課
03-5253-4111（内線 2567）